

### 3.3.5 岐阜県 高山市

実施期間	平成 28 年 12 月 1 日（木）～12 月 28 日（水）（1 か月間）
特徴	協力薬局のほか、市施設での回収も実施した。実施期間は 1 か月であった。
実施までの取組	<p>【薬局への対応】</p> <p>回収実施の 1 か月半前に、生活環境課から高山市薬剤師会に、事業の趣旨及び薬局での作業内容について説明を行い、回収窓口が多いほうが利便性が高いこと、未実施店舗への持込がある可能性などを考慮し、会員薬局全店舗での実施について協力依頼を行った。その後、高山市薬剤師会定例会において、全店舗実施が決定された。定例会では、事業概要および実際に店舗で実施する作業(負担)を簡単にまとめた資料を用いた(資料 1)。</p> <p>【市内部での対応】</p> <p>水銀使用廃製品は、すでに資源ごみ拠点集積所で回収していたが、回収量はほとんどない状況であった。モデル事業への参加により、特定の品目を短期集中的に啓発及び回収することで、家庭内で眠っている水銀使用廃製品を今まで以上に回収できる可能性があることから、実施を決定した。高山市は日本一広い市であり、薬局薬店のない地域が存在したため、資源ごみ拠点集積所の他に、ごみ処理施設、市役所本庁舎及び支所の窓口に回収ボックスを置くこととした。対象となる施設の職員に対して、事業の主旨及び施設での作業内容を簡潔にまとめた資料の配布を行った。</p>
広報内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌 12 月 1 日号及び 15 日号に記事を掲載し、各家庭に配布するとともにホームページで公開した。</li> <li>・回収事業の情報をホームページに掲載した。</li> <li>・マスメディアへの情報提供を行った。</li> <li>・ポスター・チラシを薬局、市役所、支所及び診療所などで掲示した。チラシについては、市生活環境課や資源リサイクルセンターへの来客者、収集運搬事業者へも配布した。</li> <li>・市幹部及び職員に対し、庁内会議及び掲示板で周知を行い、各種会合での紹介を行ったり、口コミによる情報拡散を図った。</li> </ul>
回収ボックス設置箇所数	<p>協力薬局： 51 店舗</p> <p>市施設等：資源リサイクルセンター、久々野クリーンセンター、生活環境課、9 支所</p> <p>高山市は日本一広い市であり、薬局が遠方となる地域もあることから、支所を加えることで市全体での取り組みを行うことができた。</p>
実施時の対応	<p>【問合せ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌などには、問合せ窓口（生活環境課資源リサイクルセンター）と電話番号を明記して市民及び薬局などからの問合せに対応した。</li> <li>・対応は、担当職員 1 人が窓口となり、全都清が作成した Q&amp;A を参考とした。</li> </ul> <p>【製品の回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力薬局等が回収した水銀体温計等は、担当職員が 3 日間で資源リサイクルセンターに運搬した。</li> </ul> <p>【投入人員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に投入した人員は担当職員 1 名であった。回収は各施設の窓口業務の一環として実施した。資金としては、協力依頼のための説明資料作成にかかる印刷費約 1 千円、必要な資機材は、回収ボックス、ポスター、チラシ（全て全都清から送付されたもの）であった。</li> </ul>
薬局・薬店からの意見等	<p>【薬局薬店からの意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局薬店では、今後も地域活動に協力したい。</li> <li>・実施期間を 1 か月のみではなく、もう少し長い期間だと良い。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様から「家にはあるけど、捨てるまでではない」という回答が多い。</li> <li>・5年に1回は臨時回収を実施すべきである。</li> </ul> <p>【意見をいただいた際の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市拠点集積所で水銀使用廃製品を回収していることの認知度が低い。</li> <li>・普段使用していない水銀使用製品については、水銀の適正な処理処分のため、積極的に廃棄いただくよう推進する必要がある。</li> </ul>												
結果	<p>回収結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>水銀体温計(本)</th> <th>水銀温度計(本)</th> <th>水銀血圧計(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局・薬店</td> <td>81</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>市施設等</td> <td>50</td> <td>1</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収した水銀量は、水銀体温計 157g、水銀温度計 3.7g、水銀血圧計 3,168g、合計 3,329g であった。</p>	設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)	薬局・薬店	81	0	16	市施設等	50	1	50
設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)										
薬局・薬店	81	0	16										
市施設等	50	1	50										
回収した廃製品の処理処分	<p>回収した水銀体温計等は、資源リサイクルセンターに一時保管し、未破碎の使用済み蛍光管と水銀体温計等をドラム缶に収納し、フレコンバックに収納した使用済み乾電池とともに野村興産(株)に搬出している。処理処分・運搬の委託費用は、回収廃製品の重量 1kg あたり 106 円の予定である。</p>												
薬局・薬店の協力を得て実施した回収事業のメリット、課題	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局・薬店は住民にとって身近な場所であり、薬局・薬店での回収は住民にとって利便性が高い。</li> <li>・薬局・薬店の来店者は、体温計や血圧計を使ってから間もない方も多いため、眠っていた水銀使用製品の存在を認識している可能性が高い。</li> <li>・通常回収ではないため、注目度が高く、啓発効果が優れている。</li> <li>・住民や薬局・薬店の皆様に、通常の回収（処分方法）について知っていただくことができる。</li> </ul> <p>※水銀体温計等を販売していた店舗には、購入者から廃棄方法についての問い合わせがあるため、事業実施により適正な廃棄方法を知っていただき、案内いただけるようになる。</p>												
実施後の対応	<p>蛍光管、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計を、市内 50 箇所に設置した資源ごみ拠点集積所で原則毎週日曜日に回収を行っている。また、資源リサイクルセンターにある資源ごみ拠点集積所においては、日曜日及び年末年始を除き回収を行っている。回収した水銀体温計等は、全都清ルートで最終処分している。</p> <p>なお、モデル事業終了後も市が設置する拠点集積所にモデル事業実施前より多くの水銀使用廃製品が持ち込まれている。</p>												
今後回収事業を実施する自治体へのアドバイス	<p>【薬局等の協力を得た短期拠点回収の利点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期集中的に啓発を行い、臨時回収をすることで、水銀使用廃製品への関心が高まり、普段使用していない水銀使用廃製品を廃棄する機会を創出することができる。</li> </ul> <p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普段使用していない水銀使用廃製品を廃棄いただくことが重要となる。</li> <li>・臨時回収において数多くの水銀使用廃製品を回収することができるが、全ての水銀使用廃製品を回収することができないため、臨時回収終了後も継続して適正に廃棄する方法を示すことも重要となる。</li> </ul> <p>【協力薬局の負担への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時回収に民間の店舗協力をいただく場合、負担（手間・期間）を最小限にすることで、より多くの協力が得られ、効果的な取り組みを行うことができる。</li> </ul>												
特記事項	<p>岐阜県医師会が、モデル事業実施の 1 か月前に医療機関からの回収を実施した。これによるためか、医療機関からの問い合わせはなかった。</p>												
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山市ではモデル事業実施前から、市内各所にある拠点集積所において水銀使</li> </ul>												

<p>(モデル事業 実施後の水銀 体温計等の回 収状況)</p>	<p>用廃製品の分別回収を行っていたが、回収があまり進まない状況であった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今回のモデル事業実施により、普段は使用していないが廃棄されない水銀使用廃製品を数多く回収し、適正に処理処分することができた。また、モデル事業終了後も、市が設置する拠点集積所に、モデル事業実施前より多くの水銀使用廃製品が持ち込まれている。</li><li>・今回のモデル事業を実施し、実感したこと。<ul style="list-style-type: none"><li>①家庭で眠っている水銀使用廃製品は、未だ多数存在している。</li><li>②破損していない（まだ使える）水銀使用廃製品は、機会がない限り廃棄されない。</li><li>③定期の拠点回収は必要であるものの、短期集中的な取り組み（機会創出）により、適正な水銀の処理処分を推進する必要がある。</li></ul></li></ul>
--	---

1. 高山市基本事項

人口	90,763 人	世帯数	25,243 世帯	市域	2,177.61km <sup>2</sup>	一般廃棄物総排出量	32,804t
廃棄物部門職員数	31 名	処理体制	委託	回収方式	ステーション方式		

※人口、世帯数、市域：平成 28 年度モデル事業実施時の報告書、一般廃棄物総排出量等：平成 27 年度一般廃棄物処理実態調査結果

2. モデル事業結果（平成 28 年 12 月 1 日～12 月 28 日実施）

協力薬局店舗数	51 店	その他回収窓口数	12 か所
---------	------	----------	-------

○協力薬局での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量（本）	回収量（本）	回収量（台）	回収量（個）	回収量（個）	
81	0	16	0	0	

○その他回収拠点等での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量（本）	回収量（本）	回収量（台）	回収量（個）	回収量（個）	
50	1	50	0	0	

3. 高山市家庭ごみ区分、品目

分類	No.	区分	回収頻度（備考）
9 分類	1	可燃ごみ	週 2 回。可燃ごみステーションへ。定められた大きさ厚みの透明袋に可燃ごみ処理券（市支給分が無くなった場合有料）を貼って出す。
	2	不燃ごみ	週 1 回。資源ごみステーションへ、定められた大きさ厚みの透明袋に不燃ごみ処理券（市支給分が無くなった場合有料）を貼って出す。
	3	プラスチック製容器包装	月 2 回。資源ごみステーションへ、定められた大きさ厚みの透明袋に入れて出す。
	4	紙製容器包装	月 2 回。資源ごみステーションへ、定められた大きさ厚みの透明袋に入れて出す。
	5	缶	月 2 回。資源ごみステーションへ、定められた大きさ厚みの透明袋に入れて出す。
	6	びん・ペットボトル	月 2 回。資源ごみステーションへ、定められた大きさ厚みの透明袋に入れて出す。
	7	粗大ごみ	電話予約した日に有料処理券を貼って出す。（戸別回収）
	8	その他の資源ごみ（①新聞・雑誌・段ボールなどの古紙類・古布、②紙パック、③生きびん、④白色トレイ、色・柄物トレイ、⑤発泡スチロール、⑥乾電池、⑦蛍光管・水銀体温計・水銀温度計）	③生きびんは PTA などの集団資源回収または販売店、④トレイ⑥乾電池は店頭回収箱または資源ごみ拠点集積所へ、その他は資源ごみ拠点集積所へ出す。資源ごみ拠点集積所は原則毎週日曜日開設（地域によって異なる）
	9	小型家電	月 1 回。不燃ごみ収集日と同じ日に資源ごみステーションへ、定められた大きさ厚みの透明袋に入れて出す。

#### 4. 高山市家庭ごみ中水銀使用廃製品の分類（参考）

（平成 29 年 6 月 1 日現在）

区分	ごみの分け方と主な例	出し方
その他の資源ごみ	水銀体温計	危なくないように購入時に付属のダンボール等に入れ、資源ごみ拠点集積所へ
同上	水銀温度計	同上
同上	水銀血圧計	同上
同上	蛍光管	同上
同上	乾電池	資源ごみ拠点集積所へ

（水銀使用廃製品回収モデル事業実施前）

区分	ごみの分け方と主な例	出し方
その他の資源ごみ	水銀体温計	平成 29 年 6 月 1 日に同じ
同上	水銀温度計	
同上	水銀血圧計	
同上	蛍光管	
同上	乾電池	

#### 5. 広報状況一覧

実施主体	広報状況と概要
高山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報たかやま 市内の全世帯に配布される広報誌 12 月 1 日号、15 日号へ広報記事を掲載した（資料 2）</li> <li>○市ホームページ 回収実施を知らせるページを作成し、12 月 1 日に公開した。</li> <li>○A2 ポスターの掲示 全都清作成の A2 ポスターを市役所、支所及び診療所でも掲示した。</li> <li>○チラシの配布 チラシ（A4）をポスター掲示場所に配架したほか、市生活環境課や資源リサイクルセンターへの来客者、収集運搬業者に配布し、情報拡散を期待した。</li> <li>○マスメディア 記者クラブへ情報提供を行った（資料 3）</li> </ul>
高山市 （終了時）	特になし
高山市薬 剤師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山市薬剤師会の定例会において、本事業の概要の説明、会員薬局への協力依頼を行った。</li> <li>・薬局・薬店では、回収期間中、レジの横に回収ボックスを設置し、広報効果を期待するとともに、A2 ポスターを店内外に掲示し、レジの横に A4 チラシを配架した。</li> </ul>

#### 6. 担当窓口

担当窓口	高山市環境政策部生活環境課資源リサイクルセンター
住所	〒506-0807 高山市三福寺町 1800 番地
連絡先	電話： 0577-35-1244 E-mail： recyclecenter@city.takayama.lg.jp
URL	<a href="http://www.city.takayama.lg.jp/soshiki/1001849/1001851.html">http://www.city.takayama.lg.jp/soshiki/1001849/1001851.html</a>

(資料 1) 薬剤師会定例会で説明に用いた資料

## 平成 28 年度水銀添加廃製品回収促進業務 (概要)

### <目的>

水銀を適正に管理・処理することを目的に、家庭で使われなくなった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等を、地域の薬局薬店にて短期間かつ集中的に回収します。

※事業用は対象外です。

### <期間及び時間>

平成 28 年 12 月 1 日～28 日の薬局薬店の営業時間

### <体制>

実施主体 : 環境省  
受託者 ; 公益社団法人 全国都市清掃会議  
(東和コンサルタント: 東和テクノロジー)  
事業協力 : 公益社団法人 日本薬剤師会  
野村興産株式会社  
事業実施自治体 (高山市)

### <薬局での作業>

- ① 郵送されてくる資料の受け取り
  - ・ポスターの掲示
  - ・チラシを窓口に設置
  - ・回収ボックス (ティッシュの箱くらい) の組み立て
- ② お客様が期間中に持ってきた水銀体温計等を保管
- ③ 事業終了後、回収量を高山市資源リサイクルセンターに FAX

### <回収した水銀添加廃製品>

平成 29 年 1 月の薬局薬店の営業日に、高山市資源リサイクルセンターの職員が順次回収に伺います。

### <その他>

- ・薬剤師会加入の薬局薬店のみで実施します。
- ・期間以外は、資源ごみ拠点集積所で回収していますので、そちらに案内してください。

(資料 2) 「広報たかやま」平成 28 年 12 月 1 日号掲載記事

### 水銀体温計(温度計・血圧計) などの回収にご協力を

市では、家庭で使われなくなった水銀体温計や水銀温度計、水銀血圧計などを臨時回収します。これは、水銀を回収して適正に管理することで、地球規模の水銀汚染の防止を図ろうと環境省のモデル事業として実施するものです。

**回収場所** 資源リサイクルセンター、久々野クリーンセンター、生活環境課(本庁2階)、各支所、高山市薬剤師会に加盟している薬局の窓口

※水銀が使われているものを回収しますので、赤液体温計は対象外です。  
※病院などの事業所から排出されるものは対象外です。

**回収期間** 12月1日(木)~28日(木)【各窓口の開設時間内】

問合せ先 | 資源リサイクルセンター  
☎35-1244

「広報たかやま」平成 28 年 12 月 15 日号掲載記事

### 水銀体温計、水銀温度計・ 水銀血圧計などを回収します

**期間** 12月28日(木)まで

**場所** 市薬剤師会加盟の調剤薬局、生活環境課(本庁2階)、資源リサイクルセンター、久々野クリーンセンター、各支所

問合せ先 | 資源リサイクルセンター  
☎35-1244



### 3.3.6 京都府 舞鶴市

実施期間	平成 28 年 2 月 1 日 (月) ~ 2 月 29 日 (月) (1 か月間)
特徴	協力薬局のほか、市の日常業務での回収も実施した。実施期間 1 か月であった。
実施までの取組	<p>【薬局・薬店への対応】</p> <p>回収実施の 45 日前に、生活環境課が京都府薬剤師会舞鶴支部と調整を開始し、全会員薬局 37 店舗の協力を得た。</p> <p>【市内部での対応】</p> <p>水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計は、すでに有害ごみとして行政回収（ステーション回収、施設への持込み）をしており、既存体制で本事業が実施可能であったため市内部の体制を整える必要はなかった。（本事業実施期間中も行政回収は並行して実施）</p>
広報内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌 2 月号に記事を掲載し、新聞折込等で配布するとともにホームページで公開した。</li> <li>・ホームページでモデル回収事業のページを公開した（実施期間中のみ）。</li> <li>・回収チラシの裏面に回収する薬局の一覧を印刷して店頭や窓口に置くとともに自治会に回覧した。</li> <li>・チラシ及びポスターを市役所（支所）や公民館、市民病院等で配布・掲示した。</li> <li>・マスメディアに資料提供を行った。</li> </ul>
回収ボックス設置箇所数	協力薬局・薬店： 37 店舗
実施時の対応	<p>【問合せ】</p> <p>広報誌などには、問合せ窓口（生活環境課）と電話番号を明記して市民からの問合せに対応した。</p> <p>基本的には、担当の職員を定めて対応した。対応時の参考資料としては、全都清が作成した Q&amp;A を用いた。</p> <p>主な問合せ・意見は以下のようなものであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どこの薬局でも回収しているのか（市民より）。</li> <li>・現在使用中のものも出さないといけないのか（市民より）</li> <li>・市外在住の者が出せるのか（市域外の住民）。</li> <li>・事業所も出せるのか（事業者から）。</li> </ul> <p>【予定外の対応】</p> <p>薬剤師会に加盟していないドラッグストア店に持ち込んだ市民がいた。（市の対応）店側で回収できないことを説明していただき持ち帰っていただく。店に置いて帰られた場合は市で回収。</p> <p>【製品の回収】</p> <p>協力薬局等からの回収した水銀体温計等は、生活環境課の職員が回収した。回収には、2 人で対応し 2 日程度を要した。</p> <p>【投入人員】</p> <p>本事業に投入した人員は 2 名であった。</p>
薬局・薬店からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収ボックスに入れるものを確認できないため、水銀以外の温度計や体温計が入れられていた。</li> <li>・現在使用している体温計等は回収の対象になるのかという問い合わせが多かった。</li> <li>・アルコール温度計との違いが分からない方がいた。</li> <li>・思っていた以上に集まった。回収期間中にも色々と周知していればさらに回収率が上がったのではないか。</li> <li>・もっと期間が長ければさらに回収量も増えたと思う。</li> </ul>

<b>結果</b>	<b>回収結果</b>			
	設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)
	薬局・薬店	400	30	81
	市直接持込	53	1	15
	<p>回収した水銀量は、水銀体温計 544g、水銀温度計 115g、水銀血圧計 4,608g、合計 5,266g であった。</p> <p>通常の不燃ごみ収集による水銀体温計等の年間回収量は平均 200 個程度であることから、1 か月間で年間の 3 倍近い水銀使用廃製品を回収できたことになる。</p>			
<b>回収した廃製品の処理処分</b>	<p>回収した水銀体温計等は、リサイクルプラザに一時保管し、ステーション回収や直接持ち込みで回収したものと併せて全都清ルートで処理処分した（事業実施の翌年度）。</p>			
<b>薬局・薬店の協力を得て実施した回収事業のメリット、課題</b>	<p><b>【メリット】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収場所が増えることで、市民の排出機会が増加し適正処理の確保につながる。</li> <li>・期間限定という方法が、市民の排出意欲の向上につながる。</li> <li>・これまで排出方法を知らなかった人に対しての新たな周知機会となる。</li> <li>・薬局等でも適正排出の方法を案内していただける。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗ごとの報告取りまとめや回収など業務負担が増加する。</li> <li>・継続的な回収体制を維持する場合は、収集体制の確立が必要である。</li> <li>・薬剤師会に加盟していないドラッグストア等への協力呼びかけが必要である。</li> </ul>			
<b>実施後の対応</b>	<p>薬局・薬店での回収終了後、通常の回収ルートで回収を行っている。モデル事業実施後の回収量は、実施前の年度より増加した。</p> <p>回収された水銀体温計等は、全都清ルートで最終処分している。</p>			
<b>今後回収事業を実施する自治体へのアドバイス</b>	<p><b>【薬局等の協力を得た短期拠点回収の利点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に水銀のリスクを理解してもらい、家庭に退蔵している水銀廃製品の適正排出を促す広報や啓発の取り組みが必要である。</li> <li>・通常の回収ルートのほか、今回のような期間限定的な回収方法を併せることで市民の排出意欲を高めることが期待できる。</li> </ul> <p><b>【負担増への対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時的な回収や民間の店舗等に協力を依頼する場合は、出来る限り負担を減らすことで協力が得られる可能性は高いが、その分行政側の負担が増えることになるため、負担割合を考慮する必要がある。</li> </ul>			

京都府 舞鶴市 平成 27、28 年度に実施した水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等回収事業

1. 舞鶴市基本事項

人口	83,837 人	世帯数	34,861 世帯	市域	342.20km <sup>2</sup>	一般廃棄物総排出量	30,346t
廃棄物部門職員数	33 名	処理体制	許可・委託	回収方式	ステーション方式		

※人口、世帯数、市域：平成 27 モデル事業実施時の報告書、一般廃棄物総排出量等：環境省平成 27 年一般廃棄物処理実態調査結果

2. モデル事業結果（平成 28 年 2 月 1 日～2 月 29 日実施）

協力薬局店舗数	37 店	その他回収	市の通常の回収による
---------	------	-------	------------

○協力薬局での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量（本）	回収量（本）	回収量（台）	回収量（個）	回収量（個）	
400	30	81	0	26	アルコール温度計、電子体温計

○その他の回収\*

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量（本）	回収量（本）	回収量（台）	回収量（個）	回収量（個）	
53	1	15	0	0	

\* 市の通常の回収による

3. 舞鶴市家庭ごみ区分、品目

分類	No.	区分	回収頻度（備考）	
3 分類 8 区分	1	可燃ごみ	週 2 回（ステーションへ、有料指定ごみ袋使用）	
	2	不燃ごみ	金属類	月 1 回（ステーション、コンテナへ）
	3		飲料用空缶類	月 1 回（ステーション、コンテナへ）
	4		食用びん類	月 1 回（ステーション、コンテナへ）
	5		プラスチック容器類	月 1 回（ステーション、透明か半透明の中身の見える袋で）
	6		有害ごみ（乾電池・ボタン電池、蛍光灯、水銀体温計、ライター）	月 1 回（ステーション、コンテナへ）
	7		その他埋立ごみ	月 1 回（ステーション、透明か半透明の中身の見える袋で）
	8		粗大ごみ等	処理施設へ直接搬入

舞鶴市ホームページ

4. 舞鶴市家庭ごみ中水銀使用廃製品の分類（参考）

（平成 29 年 6 月 1 日現在）

区分	分け方と主な例	出し方
有害ごみ	水銀体温計	袋か付属のケースに入れて出す。
	水銀温度計	同上
	水銀血圧計	同上
	蛍光管 （直管または丸管の蛍光管）	袋か付属のケースに入れて出す。箱に入れて出しても可。
	乾電池 （乾電池、ボタン電池）	裸のまま出す。 ボタン電池、充電式電池の店頭回収も利用する。

（水銀使用廃製品回収モデル事業実施前）

京都府 舞鶴市 平成 27、28 年度に実施した水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等回収事業

区分	分け方と主な例	出し方
有害ごみ	水銀体温計	平成 29 年 6 月 1 日に同じ
	水銀温度計	
	水銀血圧計	
	蛍光管 (直管または丸管の蛍光管)	
	乾電池 (乾電池、ボタン電池)	

### 5. 広報状況一覧

実施主体	広報状況と概要
舞鶴市	<p>○広報まいつる 広報誌 2016 年 2 月号へ広報記事を掲載した（資料 1）。 ※広報紙は市民全戸配布ではなく新聞折り込み。希望者には郵送対応のほか、各公共施設やコンビニ等で無料配布。</p> <p>○市ホームページ 「水銀体温計・水銀血圧計・温度計の回収」のページを作成して回収期間中に公開した（ページ削除済みのため、データなし）。 公開を始めたのは 1 月 12 日である。</p> <p>○自治会回覧 事業を実施する前の 1 月 13 日頃に、全都清提供 A4 版チラシの裏面に薬局一覧（薬局名、住所、電話番号）を印刷したものを全市 370 自治会に回覧した（資料 2）。</p> <p>○マスメディア 掲載紙数 1 紙（京都新聞）、TV 1 社（毎日放送）</p> <p>○チラシ・ポスターの配布・掲示 市役所（支所）、公民館、市民病院等で配布・掲示。</p>
舞鶴市 (終了時)	平成 28 年 3 月 16 日、回収結果をプレス発表
京都府 薬剤師会 舞鶴支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施に先立ち、舞鶴薬剤師会から会員薬局に対して、会員連絡媒体により、本事業の概要説明、協力依頼が行われた。</li> <li>薬局・薬店では回収期間中に店頭回収ボックスを目につきやすいところに設置し、広報効果を期待するとともに、A2 ポスターを店内外に掲示し、A4 チラシを配架した。</li> </ul>

### 6. 担当窓口

担当窓口	舞鶴市市民環境部生活環境課
住所	〒625-8555 舞鶴市北吸 1044 番地
連絡先	電話： 0773-66-1005 E-mail： kankyoku@city.maizuru.lg.jp
URL	<a href="https://www.city.maizuru.kyoto.jp/soshiki/12-6-0-0-0_2.html">https://www.city.maizuru.kyoto.jp/soshiki/12-6-0-0-0_2.html</a>

(資料 1) 「広報まいづる」平成 28 年 2 月号掲載記事

## 市内の薬局・薬店でモデル回収

### 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計



「水銀体温計」「水銀血圧計」「水銀温度計」を市内の薬局・薬店で回収します。

これは平成 25 年に採択された地球規模の水銀汚染の防止を目指す「水銀に関する水俣条約」に基づき実施するもので、家庭で使用しなくなった水銀含有製品を正しい方法で回収するためのモデル事業です。

ご理解とご協力をお願いします。



▲回収ボックス(まもろが日印)

**【回収期間】** 2月29日時まで

**【回収場所】** 舞鶴薬剤師会に加盟している薬局や薬店37店

**【回収方法】** ◆水銀体温計は緑色の回収BOXへ  
◆水銀血圧計・水銀温度計は窓口へ

※付属のケースやビニール袋に入れてご持参を  
※事業所から出るものは対象外

**【その他】** 期間終了後(期間中も含む)、これまでどおり通常の不燃ごみ(有害ごみ)として回収。

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

---

## スマホで広報まいづる

スマートフォンアプリ「広報紙」でいつでもどこでも広報まいづるを読むことができます。iPhone、iPad、Android端末で利用できます。



※右のコードからダウンロードができます。  
※アプリの使用は無料ですが、通信料は各自のご負担となります。アプリ中に掲載される広告は、舞鶴市と関係ありません。



▶広報まいづるに関する問い合わせは、広報課(☎66-1041)へ。アプリに関する問い合わせは総ホープ(☎092-716-1404)へ。

7 MACQUR 2016-2

(資料 2) A4 チラシの裏面に印刷した回収薬局等の一覧

### 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計を回収する薬局・薬店

【回収期間】平成28年2月1日(月)～2月29日(月)

掲載はあいうえお順

	薬局名	住所	電話番号
1	あい薬局	浜801	66-2320
2	あべ薬局二条店	浜1125	66-6675
3	いさづ薬局	伊佐津54-1	78-2005
4	梅垣薬局	円満寺156	75-0785
5	かもめ薬局	浜421-1	63-3919
6	クオール薬局あさひ店	浜784	65-3333
7	クオール薬局しじょう店	浜1150	65-2555
8	クオール薬局矢之助店	矢之助町32-9	66-7789
9	小町屋京田薬局	京田18-1	78-3150
10	佐々木薬局(西舞鶴店)	伊佐津200-17	78-1717
11	佐々木薬局(本店)	溝尻150-35	63-5445
12	佐々木薬局(森店)	倉梯町30-2	64-2660
13	しおじ通り薬局	浜2001-1	65-2503
14	太陽堂薬局市場店	市場16	62-0075
15	太陽堂薬局白鳥店	福来1111-2	77-2710
16	中田薬局	溝尻123	63-3568
17	中町薬局	溝尻中町8-10	62-3755
18	にこにこ薬局	倉谷1529	77-8650
19	はまゆう薬局	浜761-2	66-2225
20	ヒロベ薬局	浜334	62-0064
21	ファルコはやぶさ薬局日赤前店	倉谷1605	78-3721
22	フラワー薬局	浜1096	65-2277
23	ハイワ薬局	魚屋296	77-1078
24	まいづる薬局国立前店	行永東町12-9	65-1188
25	まいづる薬局西支店	倉谷1677	78-2500
26	まいづる薬局本店	桃山町14-6	66-3311
27	まいづるゆう薬局	竹屋小字竹屋町79-1	78-2611
28	まいづるゆう薬局(中舞鶴)	余部上433番地	66-7200
29	松江薬局	朝来西町3-25	63-5190
30	マナイ薬局	引土290-1	78-2850
31	みなと薬局	市場62-1	77-5833
32	みのり薬局	下安久978-7	76-2031
33	三安ゆう薬局	行永東町24番地の5	65-4777
34	本河中央薬局	浜756	62-0034
35	八島堂薬局南浜店	森町15-5	62-9881
36	ユタカ薬局東舞鶴駅前店	南浜町20-9	66-5520
37	わかば薬局	寺内21	78-3151

ご注意：水銀を使用しているものに限ります。電子式のもの、アルコール温度計は持ち込めません。

【問い合わせ先】舞鶴市役所生活環境課 ☎0773-66-1005

### 3.3.7 山口県 下関市

実施期間	平成 28 年 12 月 1 日（木）～平成 29 年 1 月 31 日（火）（2 か月間）
特徴	協力薬局のほか、市施設での回収も実施した。実施期間は 2 か月であった。
実施までの取組	<p><b>【薬局・薬店への対応】</b>                  回収実施の 2 か月半前に、クリーン推進課が山口県下関市薬剤師会と調整を開始し、全会員薬局である 159 店舗の協力を得た。店舗数の決定までには 2 週間を要した。                  1 か月では、市民が回収の実施を知らないまま回収終了となってしまうことが予想されたため、当初より 2 か月間実施することとして協議に入った。</p> <p><b>【市内部での対応】</b>                  水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計は、すでに有害ごみとして回収していたが、本事業を実施するにあたり、薬局等に足を運ぶ機会が少ない市民も多いことから、通常の回収ルートとは別に回収窓口を市の施設に臨時に設けることにした。環境部クリーン推進課ごみダイエット係が主体となって事業を実施することとし、関係課所に対し回収窓口の設置協力を要請、クリーン推進課以外に 17 か所に回収窓口を設置した。関係課所の協力を得るまでの庁内協議には 10 日を要した。                  対象となる施設の職員に対して、事前に説明資料を送付し、事業の主旨を説明するとともに、主として担当する職員を定めた。</p>
広報内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌に 2 回記事を掲載し、各家庭に配布するとともにホームページで公開した。</li> <li>・回収拠点である市の施設 18 か所、地域活性化包括支援連携協定を締結しているスーパー 7 店にポスターを掲示した。</li> <li>・市長と薬剤師会会長による事業実施協定の締結式を行った。これに伴い、マスコミに資料提供を行った。</li> <li>・FM 地方局で情報提供を行った。</li> <li>・メールマガジンで情報提供を行った。</li> <li>・連合自治会理事会で、全都清作成のチラシを配布して事業への協力を依頼した。</li> </ul>
回収ボックス設置箇所数	協力薬局・薬店： 159 店舗 市施設等： クリーン推進課、市役所本庁舎案内、支所 12 か所、総合支所 4 か所
実施時の対応	<p><b>【問合せ】</b>                  広報誌などには、問合せ窓口（クリーン推進課）と電話番号を明記して市民からの問合せに対応した。                  基本的には、担当の職員を定めて対応した。対応時の参考資料としては、全都清が作成した Q&amp;A を用いた。                  主な問合せは以下の通りであった。                  ・家にある水銀製品は必ず出さないといけないのか（市民より）。</p> <p><b>【製品の回収】</b>                  協力薬局等からの回収した水銀体温計等は、クリーン推進課及び環境部内他課の職員が回収した。回収には、2 人で 2 日、延べ 4 日が必要であった。</p> <p><b>【投入人員等】</b>                  本事業に投入した人員は 1 名、回収時のみ他課職員 1 名の応援を得た。資金・機材等の投入は特に必要なかった。</p>
薬局・薬店からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水銀使用製品を強制的に回収するものと勘違いしている人がいた。</li> <li>・もう少し回収期間が長ければ良かった。</li> <li>・定期的に実施して欲しい。</li> <li>・水銀温度計と間違えて、アルコール温度計を持って来る人が多かった。</li> <li>・ボックスにもっと大きく「水銀使用製品のみ」と表示して欲しかった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボックスを持ち上げたときに隙間から体温計が落ちたため、両サイドの折口を上下逆にして欲しかった。</li> </ul>												
結果	回収結果												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>水銀体温計(本)</th> <th>水銀温度計(本)</th> <th>水銀血圧計(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局・薬店</td> <td>618</td> <td>45</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>市直接持込</td> <td>232</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)	薬局・薬店	618	45	62	市直接持込	232	5	17
	設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)									
薬局・薬店	618	45	62										
市直接持込	232	5	17										
回収した水銀量は、水銀体温計 1,020g、水銀温度計 185g、水銀血圧計 3,792g、合計 4,997g であった。													
回収した廃製品の処理処分	回収した水銀体温計等は、環境部管理棟に一時保管している。平成 29 年度中に処分業者を決定し、最終処分を実施する予定。												
薬局・薬店の協力を得て実施した回収事業のメリット、課題	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の回収拠点を確保することができた。</li> <li>・立地が良いところが多く、市民が足を運びやすい。</li> <li>・職員の意識やスキルが高い。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が、自宅から薬局まで運ぶ手間が必要となる。</li> <li>・薬局からの回収が大変である。</li> </ul>												
実施後の対応	本事業実施以前から有害ごみとして回収し保管しているものも含め、本年度中に入札により処分業者を決定し、最終処分を実施する。												
今後回収事業を実施する自治体へのアドバイス	<p>【回収期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収期間を 2 か月としたが、それでも期間が短いという意見があった。</li> </ul> <p>【拠点の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収量を増やすには、薬局だけでなく市の施設での回収も実施した方が良い。</li> </ul> <p>【破損、水銀漏れへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収した水銀廃製品からの水銀漏れに注意が必要。</li> </ul> <p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水銀温度計と間違えてアルコール温度計を出す人が多かったため、違いについてしっかりと広報を行ったほうが良い。</li> <li>・とにかく広報が重要。特にメディアにいかに取り上げてもらうかが勝負。</li> </ul>												

1. 下関市基本事項

人口	265,334 人	世帯数	116,346 世帯	市域	715.93km <sup>2</sup>	一般廃棄物総排出量	106,192t
廃棄物部門職員数	185 名	処理体制	直営、委託	回収方式	ステーション方式		

※人口、世帯数、市域：平成 28 年 12 月 1 日現在、一般廃棄物総排出量等：平成 27 年度一般廃棄物処理実態調査結果

2. モデル事業結果（平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日実施）

協力薬局店舗数	159 店	その他回収窓口数	18 か所
---------	-------	----------	-------

○協力薬局での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量 (本)	回収量 (本)	回収量 (台)	回収量(個)	回収量(個)	
618	45	62	0	29	割れた体温計 1* デジタル体温計 2 アルコール温度計 26

\*：割れた体温計は、水銀はすでに流出していて、ガラス部分だけが持ち込まれたものである。

○その他回収拠点等での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量 (本)	回収量 (本)	回収量 (台)	回収量(個)	回収量(個)	
232	5	17	3	23	液体水銀 3 デジタル体温計 6 アルコール温度計 17

3. 下関市家庭ごみ区分、品目

分類	No.	区分	回収頻度（備考）		
8 種 10 分別	1	燃やせるごみ	週 2 回。燃やせるごみ用指定ごみ袋（有料）に入れてステーションに出す。		
	2	資源 ごみ	びん・缶	週 1 回。びん・缶用指定ごみ袋（有料）に入れてステーションに出す。	
	3		ペットボトル	月 2 回。ペットボトル用指定ごみ袋（有料）に入れてステーションに出す。	
	4		プラスチック製容器包装	週 1 回。プラスチック製容器包装用指定ごみ袋（有料）に入れてステーションに出す。	
	5		古 紙	新聞紙	週 1 回。45 リットル以内の透明又は半透明の袋に入れてステーションに出す。（無料）
	6			雑誌類	週 1 回。45 リットル以内の透明又は半透明の袋に入れてステーションに出す。（無料）
	7			ダンボール	週 1 回。束ねる場合は十字に縛り、袋に入れずにステーションに出す。（無料）
	8		有害 ごみ	乾電池（ボタン乾電池を除く。）、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計、蛍光管及びライター	月 2 回。申込制戸別収集。45 リットル以内の透明又は半透明の袋に入れ、処理券（有料）を貼って出す。
	9	燃やせないごみ	月 2 回。申込制戸別収集。燃やせないごみ用指定ごみ袋（有料）に入れて出す。		
	10	粗大ごみ	月 2 回。申込制戸別収集。一品ごとに必要な手数料額の処理券（有料）を貼って出す。		

#### 4. 下関市家庭ごみ中水銀使用廃製品の分類(参考)

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

区分	ごみの分け方と主な例	出し方
有害ごみ	水銀体温計	袋の口はしっかり結ぶ。割れたものは水銀が飛散しないように安全な工夫をして、「危険」と書いて出す。
有害ごみ	水銀温度計	同上
有害ごみ	水銀血圧計	同上
有害ごみ	蛍光管	袋の口はしっかり結ぶ。長い蛍光管は袋からはみ出してもかまわない。割れたものは水銀が飛散しないように安全な工夫をして、「危険」と書いて出す。
有害ごみ	乾電池	袋の口はしっかり結ぶ。ボタン電池、小型充電電池は除く(販売店に相談)。

(水銀使用廃製品回収モデル事業実施前)

区分	ごみの分け方と主な例	出し方
有害ごみ	水銀体温計	平成 29 年 6 月 1 日に同じ
有害ごみ	水銀温度計	
有害ごみ	水銀血圧計	
有害ごみ	蛍光管	
有害ごみ	乾電池	

#### 5. 広報状況一覧

実施主体	広報状況と概要
下関市	<p>○市報しものせき 市内の全世帯に配布される市広報誌平成 28 年 12 月号と平成 29 年 1 月号に広報記事を掲載した(資料 1)。</p> <p>○ポスター掲示 回収ボックスを設置した市の施設 18 か所、地域活性化包括支援連携協定を締結しているスーパー 7 店に掲示した。</p> <p>○事業実施協定締結式 11 月 16 日に市長と薬剤師会会長による事業実施協定の締結式を開催した。新聞 3 社が記事を掲載した。</p> <p>○FM 山口 12 月 29 日に市の情報を提供するシティインフォメーションで、薬局等での水銀体温計等の回収を行っており 1 月末まで実施、と広報した(資料 2)。</p> <p>○メールマガジン 下関市メールマガジン「ふくふくマガジン」平成 28 年 12 月 1 日発行号に広報記事を掲載し配信した。(資料 3)</p> <p>○チラシ配布 連合自治会理事会に出席し、全都清作成のチラシを配布して事業への協力を依頼した。</p>
下関市(終了時)	特になし
山口県 下関市薬 剤師会部	<p>○下関市薬剤師会フェイスブック 協定締結を広報する書き込みを行った(資料 4)。 店頭回収ボックスを設置し、A2 ポスターを掲示するとともに A4 のチラシを配置した。</p>

## 6. 担当窓口

担当窓口	下関市環境部クリーン推進課
住所	〒751-0847 下関市古屋町一丁目 18 番 1 号
連絡先	電話： 083-252-7165 E-mail： <a href="mailto:kkclean@city.shimonoseki.yamaguchi.lg.jp">kkclean@city.shimonoseki.yamaguchi.lg.jp</a>
URL	<a href="http://www.city.shimonoseki.lg.jp/">http://www.city.shimonoseki.lg.jp/</a>

(資料 1) 「市報しものせき」平成 28 年 12 月号掲載記事

### 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計を無料で回収します

水銀製品の効果的な回収方法を調査するため、環境省のモデル事業として、水銀製品を期間限定で無料回収します。

12月1日～1月31日 下関市薬剤師会会員薬局、クリーン推進課、市役所本庁舎新館1階案内、本庁管内12支所、各総合支所市民生活課 回収品目 家庭で使われず不用となった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計 ※ケースがある場合は、ケースに入れたまま回収 ※「有害ごみ(有料)」として通常の収集も実施  
☎クリーン推進課(252-7165)

「市報しものせき」平成 29 年 1 月号掲載記事

### 水銀製品の無料回収は 1月31日までです

水銀製品の効果的な回収方法を調査するため、環境省のモデル事業として、水銀製品を期間限定で無料回収します。



下関市薬剤師会会員薬局、クリーン推進課、市役所本庁舎新館案内、本庁管内12支所、各総合支所市民生活課 回収品目 家庭で使われず不用となった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計 ※ケースがある場合は、ケースに入れたまま回収 ※「有害ごみ(有料)」として通常の収集も実施  
☎クリーン推進課(252-7165)

(資料 2) 「シティインフォメーション」平成 28 年 12 月 29 日放送原稿

水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計を無料で回収しています。

水銀製品の効果的な回収方法を調査するため、環境省のモデル事業として、水銀製品を期間限定で無料

回収しています。

期間は、1 月 31 日まで。

回収場所は、下関市薬剤師会会員薬局、環境部クリーン推進課、下関市役所本庁舎新館 1 階案内、本庁管内 12 支所、各総合支所市民生活課。

回収品目は、家庭で使われず不要となった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計です。

ケースがある場合は、ケースに入れたまま回収します。

「有害ごみ」として通常の収集も実施しています。

詳細はクリーン推進課＝電話 (083-252-4165) へお問い合わせください。

(資料 3) 下関市メールマガジン「ふくふくマガジン」平成 28 年 12 月 1 日掲載記事

●水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計を期間限定で無料回収します

水銀製品の効果的な回収方法を調査するため、環境省のモデル事業として、市内のご家庭で使われず不要となった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計を、薬局・市の施設において、期間限定で無料回収します。

回収期間 12 月 1 日～1 月 31 日

回収場所 下関市薬剤師会会員薬局、クリーン推進課、市役所本庁舎新館 1 階案内、本庁管内 12 支所、

各総合支所市民生活課

回収品目 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計

詳細はこちらからどうぞ。

[Http://www.city.shimonoseki.lg.jp/www/contents/1479099289124/index.html](http://www.city.shimonoseki.lg.jp/www/contents/1479099289124/index.html)

詳細 クリーン推進課 (電話 083-252-7165)

(資料 4) 下関市薬剤師会フェイスブック



**下関市薬剤師会**  
2016年11月18日 · 🌐

下関市と、水銀を含む廃棄物の無料回収の協定を締結しました！  
これは環境省のモデル事業で、水銀を含む廃棄物の回収促進のため、当会会員の159薬局が回収窓口として協力する事業です。  
ご家庭で、不要な水銀を含む体温計、温度計、血圧計がありましたら、お近くの薬局で無料回収します！  
期間は12月から2カ月間です。  
この機会をぜひご利用下さい！

(3) 2016年(平成28年)11月17日 木曜日

水銀入り体温計、温度計、血圧計を無料回収



**下関市と市薬剤師会  
12、1月の2カ月間**

不要になった水銀体温計などの回収を呼び掛ける下関市薬剤師会と河井恒吾会長(左)と中尾友昭市長(右)は18日、下関市

下関市と市薬剤師会(河井恒吾会長)は18日、家庭で不要になった水銀入りの体温計と温度計、血圧計を無料で回収する取り組みの協定を締結した。全国で行っている環境省のモデル事業で、12月1日から来年1月末までの2カ月間実施する。県内での実施は同市のみ。

同会会員の薬局・薬店159カ所や市役所、市内12支所、4総合支所など計177カ所で開催する。体温計は緑色の専用ボックスに入れ、温度計と血圧計は窓口に掲げる。回収受付期間

この機会をぜひご利用下さい！

[https://ja-jp.facebook.com/permalink.php?story\\_fbid=1828479417371147&id=1429124453973314&substory\\_index=0](https://ja-jp.facebook.com/permalink.php?story_fbid=1828479417371147&id=1429124453973314&substory_index=0)

### 3.3.8 福岡県 北九州市

実施期間	平成 28 年 11 月 1 日（火）～12 月 28 日（水）（2 か月間）
特徴	協力薬局のほか、市施設での回収も実施した。実施期間は 2 か月であった。
実施までの取組	<p><b>【薬局・薬店への対応】</b>          本事業実施の 2 か月前に、循環社会推進課が公益社団法人北九州市薬剤師会へ事業内容等を説明し、10 月に同会長宛に協力依頼文書を送付。会員薬局 578 店舗の協力を得た。</p> <p><b>【市内部での対応】</b>          本事業で薬局での回収を実施するのにあわせて、市の施設（区役所・出張所）でも回収した。</p> <p>区役所・出張所での回収の実施に当たっては、対象となる施設の所管部署に対して事業概要を説明し本事業への協力を依頼した。回収ボックスは、案内窓口等に設置した。（蛍光管は、平成 14 年 7 月から電気店等に設置の回収ボックスで拠点回収実施。）</p>
広報内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌 11 月号に記事を掲載し、各家庭に配布するとともにホームページで公開した。</li> <li>・ 環境情報誌 11 月 15 日号に掲載した。</li> <li>・ 庁舎等での TV モニターでの広報を行った。</li> <li>・ CATV、ラジオ、メールマガジンで情報を提供した。</li> <li>・ 回収を広報するチラシ及びポスターを公共施設や資源物回収拠点店舗に送付し掲示を依頼した。</li> <li>・ マスメディアに情報提供を行った。</li> <li>・ 職員広報誌で情報提供した。</li> </ul>
回収ボックス設置箇所数	<p>公益社団法人北九州市薬剤師会の会員薬局： 578 店舗          市の施設（各区役所・出張所）： 17 か所</p> <p>※別に、11 月から実施するモデル事業を周知するため、市の環境イベント（2 日間）での回収を実施</p>
実施時の対応	<p><b>【問合せ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌などには、問合せ窓口（循環社会推進課）と電話番号を明記して市民からの問合せに対応した。</li> <li>・ 対応時の参考資料としては、全都清が作成した Q&amp;A に、本市の状況を加えて用いた（資料 1）。</li> </ul> <p><b>【製品の回収】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協力薬局等からの回収した水銀体温計等は、環境局環境センターの職員が回収した。回収には、延べ 164 人で 8 日が必要であった。</li> </ul> <p><b>【投入人員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業に投入した人員は 6 名であった。</li> </ul>
薬局・薬店からの意見等	<p><b>【回収事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 反応良くお持ち頂いた。捨て方やタイミングが市民のニーズに合った様子だった。</li> <li>・ 市民に知られていなかった。月 1 回か 2 か月に 1 回の来局の方には回収期間が短かった。</li> </ul> <p><b>【回収方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 液体温度計と水銀温度計の違い、回収の有無を質問され返答に困った。</li> <li>・ 回収ボックスが小さい（温度計が入らない）。</li> </ul> <p><b>【広報・周知方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政だより等での広報活動があったためか、患者さんから回収についてお話が</li> </ul>

	<p>あつたりと市民の関心は高かった様に思う。                  ・モデル事業後の回収方法を広く知らせた方がよいと思う。</p>												
結果	回収結果												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>水銀体温計(本)</th> <th>水銀温度計(本)</th> <th>水銀血圧計(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局・薬店</td> <td>1,823</td> <td>53</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>市施設等</td> <td>446</td> <td>26</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)	薬局・薬店	1,823	53	161	市施設等	446	26	83
	設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)									
薬局・薬店	1,823	53	161										
市施設等	446	26	83										
回収した水銀量は、水銀体温計 2,723g、水銀温度計 292g、水銀血圧計 11,712g、合計 14,727g であった。													
回収した廃製品の処理処分	回収した水銀体温計等は、蛍光管等をリサイクル処理する際と同じルートでリサイクル処理した。												
薬局・薬店の協力を得て実施した回収事業のメリット、課題	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期集中的な回収のための、多数の回収拠点（市内 578 箇所）が確保できた。</li> <li>・北九州市薬剤師会の意識が高く、協力的に事業を実施することができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系の水銀使用廃製品は対象外（産業廃棄物）であることの周知が必要。（薬剤師会から病院のものは回収できるのかという質問があった。）</li> </ul>												
実施後の対応	<p>モデル事業実施終了後の平成 29 年 1 月から、水銀体温計、水銀温度計及び水銀血圧計は区役所・出張所の回収ボックスで回収している。</p> <p>回収された水銀体温計等は、蛍光管等とともにジェイ・リライツでリサイクル処理している。</p>												
今後回収事業を実施する自治体へのアドバイス	<p>【回収期間】</p> <p>回収期間を 2 か月としたが、それでも期間が短いという意見があった。（月 1 回か 2 か月に 1 回の来局の方には回収期間が短かった。）</p> <p>【広報】</p> <p>短期間で集中回収する場合は、市民への十分な周知が必要。</p>												
特記事項	<p>本市では、周辺自治体と連携しながら、広域的なごみ処理を進めていくこととしている。現在、周辺自治体の 3 市 5 町の一般廃棄物については、基本協定を締結し、広域受入処理を実施している。なお、広域処理を行うにあたっては、対象とする市町村のごみの資源化・減量化に関する取り組みが本市と同等以上の取り組みとなっていることを前提とし、必要に応じて、本市から資源化・減量化に関する技術的な協力を行うこととしており、今回、本市が本事業の実施するに当たり、周辺自治体を集め、本市で全都清による事業説明会を実施した。</p> <p>説明会に参加した自治体のうち 2 市 5 町（中間市、行橋市、遠賀町、水巻町、岡垣町、芦屋町及びみやこ町）が本事業に参加しモデル事業実施した。</p>												

福岡県 北九州市 平成 27、28 年度に実施した水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等回収事業

### 1. 北九州市基本事項

人口	971,608 人	世帯数	479,228 世帯	市域	491.95km <sup>2</sup>	一般廃棄物総排出量	409,332t
廃棄物部門職員数	335 名	処理体制	直営、委託	回収方式	ステーション方式		

※人口、世帯数、市域：平成 28 年度モデル事業実施時の報告書、一般廃棄物総排出量等：平成 27 年度一般廃棄物処理実態調査結果

### 2. モデル事業結果（平成 28 年 11 月 1 日～12 月 28 日実施）

協力薬局店舗数	578 店	その他回収窓口数	16 か所
---------	-------	----------	-------

#### ○協力薬局での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量 (本)	回収量 (本)	回収量 (台)	回収量(個)	回収量(個)	
1,823	53	161	0	9	アルコール温度計 電子体温計

#### ○その他回収拠点等での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量 (本)	回収量 (本)	回収量 (台)	回収量(個)	回収量(個)	
446	26	83	0	0	

### 3. 北九州市家庭ごみ区分、品目

分類	No.	区分	回収頻度 (備考)
12 分類	1	家庭ごみ	週 2 回。指定袋 (有料) に入れて家庭ごみステーションへ
	2	かん、びん	毎週水曜日。指定袋 (有料) に入れて資源化物ステーションへ
		ペットボトル	同上
	3	プラスチック製容器包装	週 1 回。指定袋 (有料) に入れて資源化物ステーションへ
	4	トレイ	スーパーや市民センターなどの拠点回収ボックスへ
	5	紙パック	同上
	6	蛍光管	電気店等の回収ボックスへ
	7	小物金属	ホームセンター、市民センターなどの拠点回収ボックスへ
	8	小型電子機器	スーパー、ホームセンター、区役所等に設置してある回収ボックスへ
	9	古着、使用済み食用油、ボタン電池、充電電池	古着は区役所、出張所、協力クリーニング店等の回収ボックスへ。使用済み食用油はスーパー等の回収ボックスへ。ボタン電池・小型充電電池は電機店等の回収ボックスへ
	10	古紙	町内会や子供会の資源回収活動、市民センターの古紙回収保管庫、新聞販売店やスーパーなどの店頭回収
	11	粗大ごみ、引越ごみ	電話等による事前申し込み。納付券を購入後貼り付けて出す。
12	水銀体温計・水銀血圧計 ・水銀温度計	区役所・出張所の回収ボックス。(平成 29 年 1 月 4 日から開始)	

北九州市ホームページ

### 4. 北九州市家庭ごみ中水銀使用廃製品の分類 (参考)

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

区分	ごみの分け方と主な例	出し方
水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計	水銀体温計	区役所、出張所の回収ボックスへ持参
	水銀温度計	同上
	水銀血圧計	同上
蛍光管	直管または丸管の蛍光管	電気店等の回収ボックスへ持参
乾電池	ボタン型・小型充電電池除く	家庭ごみ

(水銀使用廃製品回収モデル事業実施前)

区分	ごみの分け方と主な例	出し方
家庭ごみ	水銀体温計	週 2 回。指定袋 (有料) に入れて家庭ごみステーションへ
家庭ごみ	水銀温度計	週 2 回。指定袋 (有料) に入れて家庭ごみステーションへ
家庭ごみ	水銀血圧計	週 2 回。指定袋 (有料) に入れて家庭ごみステーションへ
蛍光管	蛍光管 (直管または丸管の蛍光管)	電気店等の回収ボックスへ持参
乾電池	乾電池 (ボタン型・充電電池除く)	週 2 回。指定袋 (有料) に入れて家庭ごみステーションへ

5. 広報状況一覧

実施主体	広報状況と概要
北九州市	<p>○市政だより 市内の全世帯に配布される広報誌 11 月 1 日号へ広報記事を掲載した (資料 2)。</p> <p>○ていたんプレス 環境情報誌 No. 53 に広報記事を掲載し、市内の全世帯に配布した (資料 3)。</p> <p>○メールマガジン、 北九州市のメールマガジン「メルきた」平成 28 年 12 月 1 日版で広報した (資料 4)。</p> <p>○ケーブルテレビ 行政情報を提供する番組で 12 月に複数回放送した。</p> <p>○クロス FM ラジオ イブニングライン北九州 11 月 2 日放送分に出演し、広報した。</p> <p>○本庁・各区エレベーターホールの行政情報テレビモニター 回収への協力を呼びかけるビデオを作製し、回収期間中、情報提供を行った。</p> <p>○ポスターの掲示、チラシの配架 公共施設・資源回収拠点店舗に掲示を依頼したポスターについては、モデル事業回収期間終了後も区役所・出張所のみで回収を継続すること、および回収場所の区役所・出張所を追加記載した。</p> <p>○マスメディア 記者クラブに資料提供 (資料 5) を行い、新聞 (3 紙) に掲載された。</p> <p>○新聞広告等 平成 28 年 11 月 3 日西日本新聞北九州市版及び平成 28 年 12 月 3 日 2168 号リビング北九州に広告を掲載し広報した。</p> <p>○職員広報「ひびき」 北九州市の職員広報 vol. 1052 に広報記事を掲載し、職員への周知を図った。</p>
北九州市 (終了時)	<p>参考</p> <p>○ホームページによる通常回収の周知 (資料 6)</p>
北九州市 薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市薬剤師会から市内 5 区薬剤師会へメールにて案内。各薬剤師会からは各薬局に案内し、周知を図った。</li> <li>・薬局・薬店での回収期間中は、店頭回収ボックスを目につきやすいところに設置し、A2 ポスターを店内外に掲示し、A4 チラシを配架した。</li> </ul>

6. 担当窓口

担当窓口	北九州市環境局循環社会推進部循環社会推進課
住所	〒 803-8501 北九州市小倉北区内 1 番 1 号
連絡先	電話： 093-582-2187 E-mail：kan-junkan@city.kitakyushu.lg.jp
URL	http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/kan-junkan.html

(資料 1) 北九州市版 Q & A

市民の問合わせ用

水銀体温計等の回収業務に関する Q & A

1 事業の背景

Q 1 なぜ、集中回収（モデル事業）を実施するのか。（背景と経緯）

A 1 平成 25 年 10 月に熊本市・水俣市で開催された外交会議において、水銀の人為的な排出を削減し、地球的規模の水銀汚染の防止を目指す「水銀に関する水俣条約」が採択・署名されました。

その後、水俣条約の発効に向けて「水銀汚染防止法」が制定され、水銀体温計等の適切な回収措置を講じる責務が市町村に課せられることになりました。

そこで環境省では、多くの水銀が含まれ、家庭で使われずに保管されている水銀製品（水銀体温計・血圧計・温度計）を積極的に市民に働きかけることによって短期集中的に回収する取組として、平成 26 年度から、体温計等の関係機関のひとつである薬局を拠点とした回収モデル事業を実施しているところです。今年度は規模を拡大し、全国約 50 都市で実施することとしました。

2 水銀体温計等の回収方法

(1) 回収品目

Q 2 割れた体温計も回収するのか。

A 2 壊れたものは、「家庭ごみ」に出してください。（本市の委託業者でリサイクルできないため）

金属水銀は、そのままでは毒性が高くないものの、放置しておくと少しずつ気化します。破損して水銀が漏れた場合は、硬い紙などで手に直接触れないようにすべて集め、ポリ袋などに密封して「家庭ごみ」で捨ててください。なお、作業の際は換気を行い、ガラスの破片等はできれば掃除機を使わず、粘着テープ等で可能な限り集めてください。

Q 3 回収の対象は、水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計だけなのか。

A 3 水銀の含有量が多く、家庭内に使用されずに保管されている水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計が対象です。

なお、これらの他に水銀を使用している製品は、蛍光灯・ボタン電池などがありますが、以前から別の方法で分別回収を行っていますので、そちらをご利用ください（電器店・ホームセンター等に、回収ボックスを設置）。

また、電子式の体温計・血圧計、アルコール温度計等も、対象外（水銀を使用していないため）です。

**Q 4 電子体温計やアルコール温度計は、どうやって捨てるのか。**

A 4 電子体温計は、「小型電子機器」で分別回収しています（ホームセンターや家電販売店に回収ボックスを設置）。

アルコール温度計は、「家庭ごみ」で捨ててください。

**Q 5 「家庭ごみ」で捨てることは出来ないのか。**

A 5 今後は「家庭ごみ」では捨てないようにし、分別回収にご協力ください。

**Q 6 水銀体温計等は、もう使うことはできないのか。**

A 6 今後も引き続き、使用することはできます。回収の対象は「家庭で不要になった」水銀体温計等です。ご不要になったときは、分別回収にご協力ください。

**(2) 回収・処理方法**

**Q 7 水銀体温計等は、どこで回収しているのか。**

A 7

**①集中回収期間（平成 28 年 11 月 1 日から 12 月 28 日まで）**

○薬局（※薬局名簿を、区役所・出張所にお渡しします。）

北九州市薬剤師会のご協力により、薬剤師会に加入している薬局（約 600 店舗）の店頭で回収を行います。回収をする薬局は、レジ付近に緑色の回収ボックスが置いてあるほか、ポスターを掲示しています。

○すべての区役所・出張所

**②集中回収後（平成 29 年 1 月以降）**

○すべての区役所・出張所（※薬局では、回収しません。）

**Q 8 ドラッグストアでも回収しているのか。**

A 8 公益社団法人北九州市薬剤師会の会員薬局で回収しますので、薬剤師会に加入している一部のドラッグストアでは回収しています。

なお、回収を行う薬局は、ホームページに掲載しています。

**Q 9 なぜ薬局で集めるのか。病院では回収しないのか。**

A 9 病院では回収していません。集中回収（モデル事業）では、日本薬剤師会・地域薬剤師会の協力のもと、地域全域をほぼ網羅している薬局で回収することとしています。

**Q 1 0 持ち込み個数に制限はあるのか。**

A 1 0 家庭にあったものであれば、何個でも持ち込めます。個数の制限はありません。

**Q 1 1 事業所（病院・官公庁など）で使っていたものは、持ち込めるのか。**

A 1 1 家庭で使用されていたものだけを回収対象としています。病院などのものは、産業廃棄物として適正に処理してください。

**Q 1 2 無料で引き取るのか。**

A 1 2 家庭の水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計は、無料で引取ります。

**Q 1 3 持って行くのはいつでもいいのか。**

A 1 3 区役所・出張所では 11 月以降回収を継続しますが、薬局でも回収するのは、集中回収期間（11 月～12 月）だけです。

受付時間は、薬局の営業時間、区役所・出張所の開所時間です。

**Q 1 4 市外の居住者も、持ち込んでいいのか。**

A 1 4 市外からの受入れはできません。お住まいの自治体に排出方法をご確認ください。

※本市周辺の自治体でも、環境省モデル事業による回収（薬局・公共施設）をしています。

○中間市・遠賀郡 4 町（水巻・遠賀・芦屋・岡垣） 11 月～12 月

○行橋市 11 月～12 月

○みやこ町 12 月のみ

**Q 1 5 回収する時に、住所や名前を聞かれるのか。**

A 1 5 個人情報を知ることはありません。

**Q 1 6 回収された水銀体温計等はどうなるのか。**

A 1 6 エコタウンのリサイクル業者（ジェイ・リライツ）に引渡し、適切に処理されます。回収された水銀は、リサイクル蛍光管等の原材料として利用されます。

区役所用

Q 1 7 モデル事業期間の終了後、区役所はどうすればいいのか。

A 1 7

①回収量の報告

環境省に回収結果を報告する必要がありますので、1月10日までに、環境局循環社会推進課にFAX(582-2196)で回収量をご報告ください。報告用のFAX用紙は、事前にお渡ししています。

②環境局による回収

29年1月中に、全ての回収拠点(薬局・区役所・出張所)を環境局職員が順次巡回し、2ヶ月間で回収したものをまとめて引き取ります。

③ポスター

掲示をお願いしている啓発用ポスターは集中期間用ですので、お手数ですが、1月以降は撤去してください。

Q 1 8 モデル事業の期間中(11月~12月)は、回収に来ないのか。

A 1 8 基本的には、期間終了後(29年1月中)に一括回収することにしています。

ただし、回収量が多く、保管が困難となりそうな場合等は、期間中でも適宜回収にうかがいますので、環境局業務課(582-2180)にご連絡ください。

Q 1 9 破損したときなどに、回収ボックスを交換できるのか。

A 1 9 予備がありますので、環境局循環社会推進課(TEL582-2187)へご連絡ください。

Q 2 0 回収ボックスは、なぜ「くまもん」なのか。デザインは変えないのか。

A 2 0 平成25年10月に熊本県で開催された外交会議において、水銀に関する水俣条約が採択・署名されたため、「くまもん」が使われています(全国共通仕様)。1月以降も引き続き同じボックスで回収しますが、デザインの変更等については今後検討します。

Q 2 1 市民が割れた体温計を持って来たときは、どう案内すればいいか。

A 2 1 本市の委託業者でリサイクルができないため、「家庭ごみ」として捨てるよう、ご案内ください。

このほか、市民が持ち込んだ品目の受け取りの可否等でご不明な点がございましたら、循環社会推進課(582-2187)にお問い合わせください。

**Q 2 2** 29 年 1 月以降、本市事業としての分別回収が始まるが、区役所で市民から回収した体温計等は、環境局はどのように回収するのか。

A 2 2 環境局職員が必要に応じて随時回収しますので、お手数ですが、一定量がたまつた段階で、環境局業務課（582-2180）にご連絡ください。

**Q 2 3** 市民には、どのように広報しているのか。

A 2 3 市政だより（11 月 1 日号）、ていたんプレス（11 月 15 日号）で広報します。  
その他、集中回収期間中に、ホームページ、市政テレビ・ラジオ、リビング北九州等による情報発信を行います。

(資料 2) 「市政だより」 11 月 1 日号掲載記事

下図はインターネットで公開されている HTML 版の情報 (市政だよりの PDF 版は、縦長であったため、HTML 版を使用)

**家庭で不要な「水銀体温計・血圧計・温度計」を回収します**

**回収場所** 北九州市薬剤師会に加入の薬局、各区役所・出張所

**回収期間** 11月1日(火)～12月28日(水)(各区役所・出張所は来年1月以降も継続)

**回収方法** 水銀体温計はケースに入れたまま(ビニール袋でも可)、回収場所にある回収ボックスへ。水銀血圧計・水銀温度計は、回収場所の窓口に直接お渡ください。

問い合わせは環境局循環社会推進課 TEL093・582・2187へ。



(資料 3) 環境情報広報誌「ていたんプレス」No. 53



**水銀体温計等の回収にご協力ください!!!**

無料です!!  
回収してくれる場所があるよ!

薬局等にある回収ボックスに入れてください!!

「ていたん」は北九州市環境マスコットキャラクターです。環境社会をイメージして名付けられました。「ていたん」が役立つエコ情報をお届けする環境情報誌

発行先 北九州市環境局総務課 〒803-8501 小倉北区城内 1-1 TEL.582-2173 FAX.582-2196  
●北九州市ホームページ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/> ●Eメール [kan-soumu@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:kan-soumu@city.kitakyushu.lg.jp)

「水銀に関する水俣条約」に基づき、水銀による環境汚染の防止を目的した取り組みが、国際的に進められており、北九州市も、家庭の水銀体温計・血圧計・温度計の拠点回収を開始しました。11月1日から12月28日までは「集中回収期間」として、薬局・区役所等で回収します。水銀体温計等の分別・適正処理にご協力ください。

**回収対象** 家庭で不要になった、「水銀体温計」「水銀血圧計」「水銀温度計」  
注) 今後は「家庭のみ」で捨ててください。  
注) 事業所(病院、学校等)から排出されるものは産業廃棄物に該当するため、回収できません。  
注) 電子式ののものや、垂い環のアルコール温度計は、水銀を使用していないので回収しません。

**集中回収期間** 回収期間 ▶ 平成28年11月1日(火)から平成28年12月28日(水)まで  
※平成29年1月以降は、区役所・出張所のみ回収します。

**回収場所** ▶ 薬剤師会に加入の薬局、区役所・出張所  
※公益社団法人北九州市薬剤師会のご協力により回収いたします。詳しくは 北九州市水銀体温計 回収

**回収方法** 水銀体温計は、ケースに入れたまま(またはビニール袋に入れて)、薬局等にある回収ボックスに入れてください。水銀血圧計・水銀温度計は、窓口で直接お渡ください。

お問い合わせ ▶ 環境社会推進課 ☎582-2187

**各課ご問合せ先** 各課の担当課に電話してください。(市内用093)

環境局総務課 ☎582-2180 環境局環境センター ☎481-7053 環境局北区・戸畑区 ☎571-4481 環境局八幡区・若松区 ☎631-5337	環境局施設課 ☎582-2184 環境局工場 ☎481-4727 環境局工場 ☎581-7976 環境局工場 ☎642-6731	環境局ごみセンター ☎592-5300 環境局ごみセンター ☎582-2177
--	---	--

(資料 4) メールマガジン「メルきた」

The screenshot shows the top portion of the Kitakyushu City website. At the top left is the city logo and name '北九州市 CITY OF KITAKYUSHU'. To the right are navigation links: '本文へ', 'サイトマップ', 'このホームページの使い方', and '携帯サイト'. Below these is a search bar with 'Google カスタム検索' and a search button. Further right are links for 'ヘルプ', '文字 拡大 標準', and '音声読み上げ・ふりがな'. A green navigation bar contains links for 'もくじ', 'トップページ', 'くらしの情報', '観光・おでかけ', 'ビジネス・産業・まちづくり', 'ようこそ北九州', and '市政情報'. Below the navigation bar is a breadcrumb trail: '現在位置:トップページ > 市政情報 > 広報・広聴 > メールマガジン > メールニュース北九州市 > メルきたバックナンバー(テキスト版) > 平成28年12月1日 メールニュース北九州市(テキスト版)'. There is also a '印刷用ページ' link. The main content area features a green header for '平成28年12月1日 メールニュース北九州市(テキスト版)'. Below this is a separator line of asterisks and the text: '『メールニュース北九州市』 平成28年12月1日 発行'. To the right is a sidebar with the title 'メールニュース北九州市' and two links: 'メルきたバックナンバー(テキスト版)' and 'メルきたバックナンバー(HTML版)'. Below the main content area, there is a notice: '○ご家庭の水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計を無料回収します。ご家庭で不要になった、水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計を、12月28日(水曜日)まで集中回収しています。回収場所は、北九州市薬剤師会に加入の薬局、区役所・出張所です。詳しくは、ホームページをご確認ください。' followed by contact information: '問い合わせ先:環境局循環社会推進課 電話:093-582-2187 http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/01100085.html'.

(資料 5) 記者発表資料 (PDF ファイルでダウンロード可能)



平成 28 年 10 月 24 日  
北九州市環境局 循環社会推進課  
課長：梶原 係長：栗原  
TEL：(093) 582-2187

### 水銀体温計等の回収をスタートします

- 「水銀に関する水俣条約」の発効に向け、「水銀汚染防止法」の制定等、水銀による環境汚染の防止に向けた取組みが進められています。
- このような動きを踏まえ、北九州市でも「循環型社会形成推進基本計画」を本年 8 月に改定し、水銀対策を講じることにしています。
- そこで、本年 11 月から、水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の回収を開始することになりました。
  - \* 11 月～12 月は集中回収期間として、区役所・出張所に加え、北九州市薬剤師会の協力により、市内の薬局 (約 580 ヲ所) で回収。
  - \* 29 年 1 月以降は、区役所・出張所のみで回収を継続。

#### 分別回収の概要

##### (1) 回収対象

家庭で不要になった、水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計

##### (2) 回収方法

###### ①環境省モデル事業による回収

家庭で保管されている水銀体温計等の短期集中的な回収を目的として実施。

###### (ア) 実施期間

平成 28 年 11 月 1 日 (火) から平成 28 年 12 月 28 日 (水) まで

###### (イ) 回収場所

公益社団法人北九州市薬剤師会に加入の薬局 (約 580 ヲ所)、区役所・出張所

###### (ウ) 回収方法

○体温計 …回収場所に設置したボックスで回収

○血圧計・温度計 …回収場所の窓口で受け取り

###### ②環境省モデル事業終了後の回収 (本市事業)

###### (ア) 回収開始日

平成 29 年 1 月 4 日 (月) から

###### (イ) 回収場所

区役所・出張所

###### (ウ) 回収方法

環境省モデル事業と同様

##### (3) 回収した体温計等の処理

本市が分別回収している蛍光管と同様、株式会社ジェイ・リライツ (若松区) でリサイクル処理。

【回収対象】



【回収ボックス】



【参考】

○水銀汚染防止法（第17条）

市町村は、その区域の経済的社会的諸条件に応じて、その区域内における廃棄された水銀使用製品を適正に回収するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

○北九州市循環型社会形成推進基本計画（抜粋）

〔適正処理と安全・安心の確保〕

「水銀に関する水俣条約」の発効に向け、水銀廃棄物の処理などに関する法整備が進められています。本市においても、今後の国の動向を注視しながら、水銀廃棄物の処理などに適切に対応していきます。

(資料 6) ホームページによるモデル事業実施期間終了後の回収の周知

2017/5/11
水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の回収 - 北九州市

[本文へ](#)
[サイトマップ](#)
[このホームページの使い方](#)
[携帯サイト](#)

カスタム検索

ヘルプ

文字

拡大

標準

音声読み上げ・ふりがな

現在位置：[トップページ](#) > [くらしの情報](#) > [ごみ・リサイクル・環境](#) > [ごみ・リサイクル](#) > [資源化物](#) > 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の回収

### 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の回収

ご家庭で使わなくなった、**水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計**を、**区役所・出張所**において、回収します。

平成25年に「水銀に関する水俣条約」が採択され、人の健康と環境を保護するための取組みが国際的に進められています。水銀による環境汚染を防止するため、分別回収へのご協力をお願いします。

<水俣条約とは>  
水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指す国際条約です。平成25年10月に熊本市及び水俣市で開催された外交会議で採択され、現在、発効に向けた手続きが進められています。

#### 回収対象

家庭で不要になった、水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計

水銀温度計  
水銀体温計  
水銀血圧計

水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計

※回収は無料です。

#### ごみ・リサイクル

- [家庭ごみ・資源の出し方 \(分別方法\)](#)
- [資源とごみの収集日](#)
- [家庭ごみ・粗大ごみ](#)
- [資源化物](#)
- [焼却工場へごみを持ち込む方法](#)
- [リコース \(再利用\)](#)
- [し尿・生活排水の処理について](#)
- [計画・取組](#)

- 組織から探す
- 区役所
- 施設
- 市政・区政相談
- 市政・区政提案箱

北九州市コールセンター  
○ 093-671-8181  
年中無休 8時～21時

2017/5/11

水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の回収 - 北九州市

※今後は「家庭ごみ」で捨てないようにしてください。

※事業所（病院、学校等）から排出されるものは産業廃棄物に該当するため、回収できません。

※電子式のものや、赤い液のアルコール温度計は水銀を使用していないので回収しません。



#### 回収場所

##### 各区役所・出張所

※開庁時間にお持ちいただけます。

#### 回収方法

○水銀体温計は、ケースにいれたまま（またはビニール袋に入れて）、回収ボックスに入れてください。

○水銀血圧計・水銀温度計は、窓口で直接お渡しください。

#### 回収後について

回収後は、エコタウンのリサイクル業者で、適切に処理されます。

回収された水銀は、リサイクル蛍光管等の原材料として利用されます。

#### 水銀体温計等回収のQ&A

よく寄せられるお問い合わせをまとめたQ&Aを掲載しています。

[水銀体温計等回収のQ&A \(PDF形式: 66KB\)](#)

水銀使用廃製品回収事例一覧表

市町村名	2.1 北海道 札幌市	2.6 京都府 京都市	2.4 新潟県 新潟市	2.9 高知県 高知市	2.7 大阪府 吹田市	2.3 東京都 多摩市	2.5 愛知県 津島市	2.10 熊本県 水俣市	2.11 鹿児島県 垂水市	2.2 埼玉県 小川町	2.8 徳島県 上勝町
人口(人)	1,959,833	1,470,742	806,425	339,015	359,689	146,770	65,177	26,978	16,553	32,269	1,577
都市の類型	政令指定都市	政令指定都市	政令指定都市	中核市	特例市	中都市	小都市	小都市	小都市	町村	町村
面積(km <sup>2</sup> )	1,121	828	726	309	36	21	25	163	162	60	110
一般廃棄物収集量(t/年)	645,436	487,943	319,046	127,198	117,678	45,967	21,106	7,922	5,482	9,681	310
取り組みの特徴	蛍光管：多数のリサイクル協力店(電器販売店等)を組織化し、協同した、依頼拠点回収。 乾電池：民間委託業者による4週に1回のステーション回収。 水銀体温計等：市内10カ所の拠点回収	蛍光管、乾電池、ボタン電池、水銀体温計・水銀血圧計というきめ細かな分類を行い、拠点回収に加え、市職員が地域に出向いて資源物の回収を行う移動拠点回収や臨時資源物回収にて回収。地域との協働により回収率の向上を図る。処理は民間業者に委託。	蛍光管、乾電池類(含むボタン電池)、小型充電式電池、水銀体温計及びライター、スプレー缶の民間委託業者による月1回のステーション回収。	市が約200世帯に1つの登録団体を設定してステーション管理を依頼。再生資源処理協同組合に委託して月1回の水銀使用廃製品分別回収及び蛍光管破碎処理。	水銀使用廃製品と他の有害危険ごみと一緒に、コンテナによる直営又は民間委託による月1回のステーション回収。	蛍光管、乾電池、水銀体温計を有害性ごみとして、集合住宅用の常設集積所ではリサイクルボックス(回収容器)、戸別住宅では透明袋を用いて、民間委託業者による月2回の分別収集。	年2回の民間委託業者による蛍光管、乾電池、水銀体温計及びライターのステーション回収。	一般廃棄物の24種分別。軽四車両による水銀使用廃製品の月1回のステーション回収。	一般廃棄物の27種分別。振興会常設コンテナによる水銀使用廃製品のステーション回収。月2回の民間委託により収集。	蛍光管、乾電池、水銀体温計、ボタン電池の品目毎の透明袋による分別排出と、民間委託業者による月2回のステーション回収。	一般廃棄物の45種分別。常設分別ステーションへ住民自らの持ち込み。12/31～1/2を除き、毎日回収。
水銀使用廃製品回収原単位(g/人・年)	85	95	330	341	263	326	354	702	608	501	1,331
水銀使用廃製品回収品目	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計等	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計・水銀血圧計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池
蛍光管回収方式(排出頻度)	依頼拠点回収(常時)	拠点回収・依頼拠点回収(常時)、移動拠点回収(不定期)	ステーション回収(月1回)	ステーション回収(月1回)	ステーション回収(月1回)	常設ステーション回収、戸別回収(月2回)	ステーション回収(年2回)	ステーション回収(月1回)	常設ステーション回収(月2回)	ステーション回収(月2回)	拠点回収(常時)
乾電池回収方式(排出頻度)	ステーション回収(4週1回)	拠点回収・依頼拠点回収(常時)、移動拠点回収(不定期)	ステーション回収(月1回)	ステーション回収(月1回)	ステーション回収(月1回)	常設ステーション回収、戸別回収(月2回)	ステーション回収(年2回)	ステーション回収(月1回)	常設ステーション回収(月2回)	ステーション回収(月2回)	拠点回収(常時)
担当部署	環境局環境事業部循環型社会推進課	環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課	環境部廃棄物対策課	環境部環境業務課管理係	環境部資源循環室事業課	環境部ごみ対策課	生活産業部生活環境課清掃事務所	水俣市環境クリーンセンター	生活環境課	環境保全課	企画環境課
電話番号	011-211-2912	075-213-4960	025-226-1407	088-884-3144	06-6832-0026	042-338-6836	0567-26-4228	0966-62-4101	0994-32-1297	0493-72-1221	0885-46-0111
FAX	011-218-5108	075-213-4961	025-230-0465	088-884-6432	06-6832-0092	042-356-3919	0567-26-9575	0966-62-4099	0994-32-6920	0493-74-5315	0885-46-0323
水銀使用廃製品回収量(kg/年)	166,920	約140t	266,280	115,680	94,550	47,860	23,070	18,928	10,060	16,178	2,173
蛍光管回収量(kg/年)	153,450	51t	92,880		36,640	12,930	6,660	6,538	3,780	5,749	520
乾電池回収量(kg/年)	13,470	89t	173,400		57,910	34,930	16,410	12,390	6,280	10,429	1,653
水銀使用廃製品回収原単位(g/人・年)	85	95	330	341	263	326	354	702	608	501	1,377
蛍光管回収量(g/人)	78	35	115		102	88	102	242	228	178	329
乾電池回収量(g/人)	7	60	215		161	238	252	459	379	323	1,048
水銀使用廃製品の家庭ごみ区分	蛍：蛍光管 乾：筒型乾電池 体：体温計	蛍光管、乾電池、水銀体温計・血圧計、ボタン電池	特定5品目	水銀を含むごみ	有害危険ごみ	有害性ごみ	有害ごみ	有害(乾電池類、蛍光管)	有害物(蛍光灯、乾電池)	有害ごみ	蛍光管、乾電池、体温計
回収品目及び容器等	蛍：専用箱 乾：透明袋 体：ボックス	蛍、乾、体、ボ：専用ボックス	蛍、体、乾、ボ：透明袋	蛍：箱 乾、体、ボ：袋等	蛍、乾、体：コンテナ	蛍、乾、体：有害ごみ容器又は透明袋	蛍：専用容器(灰色) 乾、体：専用容器(黄色)	蛍：専用容器 乾、体、ボ：コンテナ	蛍、体：プラスチックかご 乾、ボ：プラスチックかご	蛍、乾、体、ボ：各透明袋	蛍：専用容器 乾、体、ボ：ドラム缶

水銀使用廃製品回収事例一覧表

市町村名	2.1 北海道 札幌市	2.6 京都府 京都市	2.4 新潟県 新潟市	2.9 高知県 高知市	2.7 大阪府 吹田市	2.3 東京都 多摩市	2.5 愛知県 津島市	2.10 熊本県 水俣市	2.11 鹿児島県 垂水市	2.2 埼玉県 小川町	2.8 徳島県 上勝町
回収力所数等	蛍：常設拠点(回収協力店)数 226 カ所、 乾：ステーション数 約 51,000 カ所 体：回収拠点 10 カ所	【拠点回収・依頼拠点回収】・蛍光管 市内拠点：112 協力店拠点：234 ・乾電池 市内拠点：366 ・ボタン電池 市内拠点：22 ・水銀体温計・水銀血圧計 市内拠点：22 【移動式拠点回収】 233 回/年	ステーション数： 14,482 カ所	ステーション数：約 1,200 カ所	コンテナ設置ステーション数： 約 10,000 カ所	常設ステーション数 約 2,300 カ所、戸別 収集併用	ステーション数：約 850 カ所	ステーション数：約 300 カ所	常設ステーション 数：約 180 カ所	ステーション数：約 400 カ所	常設拠点数：1 カ所
別途直接持込可の品目	蛍、乾：(4 カ所)	—	蛍、乾、体、ボ：(6 カ所)	蛍、乾、体、ボ：(1 カ所)	蛍、乾、体：(1 カ 所)	無	蛍：(3 カ所)	蛍、乾、体、ボ：(1 カ所)	無	蛍、乾、体、ボ：(1 カ所)	—
分別同時回収廃棄物	蛍、体：なし 乾：燃やせないご み、ライター	移動拠点回収の場 合、資源ごみ、危 険・有害ごみ 18 品目	他の特定品目(ラ、 ス)	ラ、不燃ごみ、資源 物	他の有害危険ごみ (刃、ス、ラ)、小型 複雑ごみ	他の有害性ごみ (ラ、ガ、ス)、燃 やせないごみ	他の有害ごみ (ラ)、資源ごみ	他の有害(電)、食 用油	他の有害物(電、 充)、リサイクル品 目(除、粗大ごみ)	缶類、ビン類	資源物等 45 品目
分別回収(直営、委託)	委託	直営	委託	委託	直営・委託	委託	委託	委託(車両貸与)	委託	委託	—
常設拠点からの回収(直 営、委託)	回収量に応じて(委 託)	公共からは直営によ る運び込み 協力店による運び込 み(月 1 回)	—	—	—	—	—	—	—	—	委託
回収後の仮保管場所 (カ所数)	局事業所(6 カ所)	局事業所(9 カ所)	—	—	—	—	市鹿伏兎事業所	—	市一時保管所	—	—
仮保管方法	乾：土嚢袋(屋内・屋 外) 体：ポリ袋(屋内・ 屋外)	蛍：専用容器(屋内) 乾：ドラム缶(屋内・ 屋外)	—	—	—	—	蛍：専用容器(屋 内) 乾：ドラム缶(屋内)	—	蛍：専用箱(屋内) 乾：フレコンパック (屋内)	—	—
処理処分搬出のための 保管場所	市環境局篠路工場内	蛍：委託業者事業所 内 乾：右京詰替え所	新潟市施設(3 カ所： 新田、亀田、白根事 業所)	市再生資源処理セン ター	市破砕選別工場	多摩ニュータウン環 境組合 多摩清掃工場	海部地区環境事務組 合 八穂クリーンセンタ ー	市環境クリーンセン ター	大隅肝属広域事務組 合 リサイクルセンター	小川地区衛生組合 不燃物処理施設	日比ヶ谷ごみステー ション
回収後搬出までの取扱	札幌市	京都市	新潟市	高知市(委託)	吹田市(委託)	多摩ニュータウン環 境組合	海部地区環境事務組 合	水俣市	大隅肝属広域事務組 合	小川地区衛生組合	上勝町
処理処分までの中間処 理	無	蛍光管破砕(委託)	無	蛍光管破砕(委託)	無	蛍光管破砕	蛍光管破砕	無	無	無	無
保管方法	蛍：コンテナ(屋内) 乾、体：ドラム缶(屋 内)	蛍：ドラム缶(屋内 自動倉庫) 乾：ドラム缶(屋外)	蛍：専用容器(屋 内・壁屋根) 乾：ドラム缶(屋内・ 壁屋根)	蛍：ドラム缶、専用 容器(屋内) 乾：ドラム缶(屋内)	蛍：専用容器(屋内) 乾：ドラム缶(屋内)	蛍：ドラム缶(屋根付 屋外) 乾：ドラム缶(屋根付 屋外)	蛍：ドラム缶(屋内) 乾：ドラム缶(屋内)	蛍：ダンボール(屋 内) 乾：ドラム缶(屋外)	蛍：専用箱(屋内) 乾：フレコンパック (屋内)	蛍：専用容器(屋外) 乾：ドラム缶(屋外)	蛍：専用容器(屋内) 乾：ドラム缶(屋内)
蛍光管処理処分(契約 方式)	野村興産(株) ：随契	野村興産(株) ：入札	(株)北陸ジオテック ：随契	野村興産(株) ：随契	野村興産(株) ：随契	組合から野村興産 (株) ：随契	組合から野村興産 (株) ：随契	和泉商事(株) ：入札	組合から(株)ジェ イ・リライツ ：入札	組合からウマガ <sup>ウ</sup> エルト <sup>エ</sup> ジャ パン(株) ：随契	(株)フジケン ：入札
乾電池処理処分(契約 方式)	野村興産(株) ：随契	野村興産(株) ：入札	野村興産(株) ：随契	野村興産(株) ：随契	野村興産(株) ：随契	組合から JFE 条鋼 (株) ：入札	組合から野村興産 (株) ：随契	野村興産(株) ：入札	組合から野村興産 (株) ：入札	組合から野村興産 (株) ：随契	野村興産(株) ：随契
取り組みの開始年度	蛍光管回収で多数の 民間協力店と協同し ての事業は平成 16 年 度から実施してい る。	拠点回収では乾電池 を平成 5 年、蛍光管 を平成 18 年、水銀体 温計を平成 23 年、水 銀血圧計を平成 26 年 度から開始。移動拠 点回収では、上記品 目を平成 23 年度から 開始。	合併前の新潟市は昭 和 60 年度から蛍・体 の分別収集を実施。 平成 20 年度から蛍・ 乾・体・ラ・ガを 「有害危険物」とし て収集。平成 25 年 度から市民にわかりや すいよう「特定 5 品 目」と名称を変え ボ、充を加えた。	昭和 51 年から約 200 世帯を単位として登 録制を開始。昭和 59 年から水銀を含むご みの直営収集を開 始。平成 3 年から再 生資源処理協同組合 に委託。	一般廃棄物の資源化 に取り組むため、ご みの 5 種分別を平成 元年度頃に計画し、 その際水銀使用廃製 品の処理を行える業 者と協議を行った。	本方式は昭和 59 年 4 月から実施してい る。	昭和 57 年度以前は埋 め立て処分を行って おり、昭和 57 年度頃 より水銀使用廃製品 の分別回収を開始し た。	過去の水銀問題を教 訓とした環境復元行 動、環境美化活動を 経て住民協力、各地 区のリサイクル推進 員らの分別指導によ り平成 5 年から「水 俣方式」と呼ばれる 分別集数体制を始 め、現在は 24 種分別 を確立。	平成 14 年から現行の 細かなごみの分別排 出を行っている。	本方式は平成元年か ら実施している。	貴重な資源を無駄に し、ごみ焼却工場建 設や埋め立て施策で はなく、資源が循環 する社会システムの 構築を求めるゼロ・ ウェイスト宣言を平 成 15 年に行った。
取り組みの課題	蛍光管の民間リサイ クル協力店の確保、 理解を得ること。	特に移動拠点回収は 地元の、依頼拠点回 収は事業者の理解と 協力が必要		特に無い	特に課題は無い	分別品目以外の混入 排除	分別品目以外の混入 除去	多数の容器を並べる 場所確保。世話を お願いする人の確保。	細分化したごみ分別 の住民周知。	効率面から缶類、ビ ン類のどちらかと一 緒に収集している	高齢者等で車の運転 が不可の場合搬入で きないので、助け合 いやごみ引き取り支

水銀使用廃製品回収事例一覧表

市町村名	2.1 北海道 札幌市	2.6 京都府 京都市	2.4 新潟県 新潟市	2.9 高知県 高知市	2.7 大阪府 吹田市	2.3 東京都 多摩市	2.5 愛知県 津島市	2.10 熊本県 水俣市	2.11 鹿児島県 垂水市	2.2 埼玉県 小川町	2.8 徳島県 上勝町
											援事業で個別に対応が必要
住民への周知資料	・ごみ分けガイド・ ごみ分別辞典	・ごみの分別マニュアル・ ごみ分別辞典・HPによる回収拠点案内等	・サイチョ Press・ 水銀鉛含む製品分別啓発チラシ・ごみ分別百科事典・市報・市政ニュース	・家庭ごみの出し方	・ごみの分け方12種 分別・ごみ分別の手引き	・ごみ・資源の分別ガイド・ ごみの分け方・ごみ資源品目別索引	・家庭ごみ&資源の 分け方と出し方	・家庭ごみの分け方 出し方	・家庭ごみ分別表・ ごみ資源物の流れ	・家庭から出るごみ と資源物の分け方出し方・ 品目別一覧表	・資源分別ガイドブック ・広報

※（１）人口等は直近のHPデータ、一般廃棄物収集量は環境省処理実態調査（H24年度）、水銀使用廃製品回収量等はH26年度ヒアリングによる。（２）取扱品目：蛍（蛍光管）、乾（乾電池）、ボ（ボタン電池）、体（水銀体温計）、充（小型充電式電池）、電（電球）、刃（刃物・カミソリ・ハサミ）、ス（スプレー缶）、ガ（ガスボンベ）、ラ（ライター）。（３）過去製造された乾電池や海外から製品に組み込まれて輸入されたものは水銀を含むが、現在国内で製造されている乾電池は水銀を含まないため、水銀使用廃製品回収品目中に（ ）で記載している。

自治体における水銀使用廃製品の取り扱い事例一覧表について

市町村名	人口 市域(km2)	回収品目	家庭からの排出方法に関して		回収方法に関して 回収方法	運搬に関して			
			区分	排出方法		回収頻度	運搬主体	車両	
2.1 北海道	札幌市	1,959,833	蛍光管	蛍光管	リサイクル回収協力店のボックスに入れる	依頼拠点回収	随時	委託	平ボディ
			燃やせないごみ	燃やせないごみ	厚紙などで包み、指定ごみ袋に危険と表示して排出	ステーション回収	4週1回	委託	平ボディ
		1,121	乾電池	筒型乾電池	燃やせないごみの日に透明別袋に入れる	ステーション回収	4週1回	委託	パッカー別積
			ボタン電池	—	BAJ 協力店の回収箱に入れる	店頭回収	随時	BAJ	BAJ ルート
			水銀体温計	燃やせないごみ 水銀体温計等	厚紙などで包み、指定ごみ袋に危険と表示して排出 回収拠点に持ち込む	ステーション回収 拠点回収	4週1回 随時	委託	平ボディ
水銀血圧計	燃やせないごみ 水銀体温計等	水銀体温計と同じ 回収拠点に持ち込む	ステーション回収 拠点回収	4週1回 随時	委託	平ボディ			
2.2 埼玉県	小川町	32,269	蛍光管	有害ごみ	蛍光管ごとに透明袋に入れ有害ごみと明記して、資源ごみ回収用カゴの外に出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
			乾電池	有害ごみ	乾電池ごとに透明袋に入れ有害ごみと明記して、資源ごみ回収用カゴの外に出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
		60	ボタン電池	有害ごみ	ボタン電池ごとに透明袋に入れ有害ごみと明記して、資源ごみ回収用カゴの外に出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
			水銀体温計	有害ごみ	水銀体温計ごとに透明袋に入れ有害ごみと明記して、資源ごみ回収用カゴの外に出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
			水銀血圧計	有害ごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
2.3 東京都	多摩市	146,770	蛍光管	有害ごみ	集合住宅は有害ごみ容器に出す。戸別住宅は透明袋に入れ有害ごみと明記して出す	ステーション回収又は各戸回収	月2回	委託	パッカー別積
			乾電池	有害ごみ	集合住宅は有害ごみ容器に出す。戸別住宅は透明袋に入れ有害ごみと明記して出す	ステーション回収又は各戸回収	月2回	委託	パッカー別積
		21	ボタン電池	—	BAJ 協力店の回収箱に出す	店頭回収	随時	BAJ	BAJ ルート
			水銀体温計	有害ごみ	集合住宅は有害ごみ容器に出す。戸別住宅は透明袋に入れ有害ごみと明記して出す	ステーション回収又は各戸回収	月2回	委託	パッカー別積
			水銀血圧計	有害ごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収又は各戸回収	月2回	委託	パッカー別積
2.4 新潟県	新潟市	806,425	蛍光管	特定5品目	透明又は半透明のポリ袋に入れて集積場に出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
			乾電池	特定5品目	透明又は半透明のポリ袋に入れて集積場に出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
		726	ボタン電池	特定5品目	透明又は半透明のポリ袋に入れて集積場に出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
			水銀体温計	特定5品目	透明又は半透明のポリ袋に入れて集積場に出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
			水銀血圧計	特定5品目	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
2.5 愛知県	津島市	65,177	蛍光管	有害ごみ	蛍光管回収専用容器（資源ごみ収集日前日に配布）に出す	ステーション回収	年2回	委託	平ボディ
			乾電池	有害ごみ	乾電池、水銀体温計・温度計、ライター類の専用容器に出す	ステーション回収	年2回	委託	平ボディ
		25	ボタン電池	—	BAJ 協力店の回収箱に出す	店頭回収	随時	BAJ	BAJ ルート
			水銀体温計	有害ごみ	乾電池、水銀体温計・温度計、ライター類の専用容器に出す	ステーション回収	年2回	委託	平ボディ
			水銀血圧計	有害ごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収	年2回	委託	平ボディ
2.6 京都府	京都市	1,470,742	蛍光管	蛍光管	常設拠点では専用ボックスに出す。移動式は手渡しで受け取り、専用ボックスに保管	拠点回収、依頼拠点回収、移動・臨時拠点回収	随時、移動拠点回収は学校区で原則年1回	直営	平ボディ
			乾電池	乾電池		拠点回収、移動・臨時拠点回収	随時、移動拠点回収は学校区で原則年1回	直営	平ボディ
		828	ボタン電池	ボタン電池	常設拠点、移動式いずれも手渡しで受け取り、専用ボックスに保管	拠点回収、移動・臨時拠点回収	随時、移動拠点回収は学校区で原則年1回	直営	平ボディ
			水銀体温計	水銀体温計・水銀血圧計		拠点回収、移動・臨時拠点回収	随時、移動拠点回収は学校区で原則年1回	直営	平ボディ
			水銀血圧計	水銀体温計・水銀血圧計		拠点回収、移動・臨時拠点回収	随時、移動拠点回収は学校区で原則年1回	直営	平ボディ
2.7 大阪府	吹田市	359,689	蛍光管	有害危険ごみ	有害危険ごみコンテナ（折りたたみ式）に出す	ステーション回収	月1回	直営又は委託	平ボディ
			乾電池	有害危険ごみ	有害危険ごみコンテナ（折りたたみ式）に出す	ステーション回収	月1回	直営又は委託	平ボディ
		36	ボタン電池	—	BAJ 協力店の回収箱に出す	店頭回収	随時	BAJ	BAJ ルート
			水銀体温計	有害危険ごみ	ケースに入れ有害危険ごみコンテナ（折りたたみ式）に出す	ステーション回収	月1回	直営又は委託	平ボディ
			水銀血圧計	有害危険ごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月1回	直営又は委託	平ボディ
2.8 徳島県	上勝町	1,750	蛍光管	蛍光管	蛍光管容器に出す	拠点回収	随時	—	—
			乾電池	乾電池	乾電池用ドラム缶（アルカリ、マンガン、リチウム、ボタン、ニカド）に出す	拠点回収	随時	—	—
		110	ボタン電池	乾電池	乾電池用ドラム缶に出す	拠点回収	随時	—	—
			水銀体温計	鏡・体温計	乾電池用ドラム缶に出す	拠点回収	随時	—	—
			水銀血圧計	鏡・体温計	水銀体温計と同じ	拠点回収	随時	—	—
2.9 高知県	高知市	339,015	蛍光管、乾電池	水銀を含むごみ	水銀を含むごみ（蛍光管、乾電池、体温計、ボタン電池）を袋等に入れステーションに出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
			ボタン電池	水銀を含むごみ	水銀を含むごみ（蛍光管、乾電池、体温計、ボタン電池）を袋等に入れステーションに出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
		309	水銀体温計	水銀を含むごみ	水銀を含むごみ（蛍光管、乾電池、体温計、ボタン電池）を袋等に入れステーションに出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
			水銀血圧計	水銀を含むごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
2.10 熊本県	水俣市	26,978	蛍光管	有害（蛍光管・電球類）	電球・蛍光管・体温計を割らずに出す。市が指定した蛍光管類と書かれた箱に出す	ステーション回収	月1回	車両貸与委託	平ボディ
			乾電池	有害（乾電池類）	乾電池類と書かれたコンテナに出す	ステーション回収	月1回	車両貸与委託	平ボディ
		163	ボタン電池	有害（乾電池類）	乾電池類と書かれたコンテナに出す	ステーション回収	月1回	車両貸与委託	平ボディ
			水銀体温計	有害（蛍光管・電球類）	電球・蛍光管・体温計を割らずに出す。市が指定した蛍光管類と書かれた箱に出す	ステーション回収	月1回	車両貸与委託	平ボディ
			水銀血圧計	有害（蛍光管・電球類）	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月1回	車両貸与委託	平ボディ
2.11 鹿児島県	垂水市	16,553	蛍光管	有害物（蛍光灯）	蛍光灯・裸電球・水銀体温計用カゴに出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
			乾電池	有害物（乾電池）	乾電池・充電電池用カゴに出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
		162	ボタン電池	有害物（乾電池）	乾電池・充電電池用カゴに出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
			水銀体温計	有害物（蛍光灯）	蛍光灯・裸電球・水銀体温計用カゴに出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
			水銀血圧計	有害物（蛍光灯）	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ

環境省事業による水銀体温計等回収ルート実証事例一覧表

自治体名	3.1 北海道 旭川市	3.2 熊本県 阿蘇広域行政事務組合管内	3.3.2 北海道 小樽市	3.3.3 秋田県 秋田市	3.3.4 山梨県 甲府市	3.3.5 岐阜県 高山市	3.3.6 京都府 舞鶴市	3.3.7 山口県 下関市	3.3.8 福岡県 北九州市
実施期間	H27/2/1～2/28 (1ヶ月)	H27/2/2～2/28 (1ヶ月)	H28/12/1～H29/1/31 (2ヶ月)	H28/2/1～2/29 (1ヶ月)	H28/2/1～2/29 (1ヶ月)	H28/12/1～12/28 (1ヶ月)	H28/2/1～2/29 (1ヶ月)	H28/12/1～H29/1/31 (2ヶ月)	H28/11/1～12/28 (2ヶ月)
特徴	薬局等に回収ボックスを設置したほか、市のイベントでも回収	6市町村と事務組合の窓口に回収ボックスを設置	薬局等に回収ボックスを設置したほか、市の施設でも回収	薬局等に回収ボックスを設置	薬局等に回収ボックスを設置。市の窓口に持ち込まれたものも受取	薬局等に回収ボックスを設置したほか、市の施設でも回収	薬局等に回収ボックスを設置したほか、市の日常の回収業務も実施	薬局等に回収ボックスを設置したほか、市の施設でも回収	薬局等に回収ボックスを設置したほか、市の施設でも回収*
実施までの取組		環境省より事業を受託した会社が事業の企画・調整	薬剤師会との調整 薬剤師会の医療安全講習会でブリーフィング 市の施設と保健所で回収することとし、市施設担当者への事前説明	薬剤師会との調整	薬剤師会との調整	薬剤師会との調整 資源ごみ拠点集積所のほか、ごみ処理施設、本庁舎、支所で回収することとし、職員へ趣旨及び作業内容をまとめた資料を作成・配布	薬剤師会との調整	薬剤師会との調整 市の関係課所に臨時の回収窓口を設けることとし、職員に対して協力要請、説明資料を送付	薬剤師会との調整にあたり北九州市薬剤師会長あてに協力文書を送付 区役所・出張所で回収することとし、事業概要を説明し協力依頼
広報内容	広報誌、ホームページ、市施設でのポスター掲示・チラシ配架 パネル展での掲示 協力薬局のリストは、薬剤師会旭川支部のページへリンク	各自治体の広報誌、回収窓口でのポスター掲示・チラシ配架 各自治体によりCATV、有線放送、ホームページ、端末などで対応	広報誌、ホームページ コミュニティビジョン フェイスブック	広報誌、ホームページ (ページ内で薬局の一覧表のダウンロード可) ポスターを地域包括支援センターなどに掲示、地元紙の市政広報欄、ラジオ	広報誌、ホームページ (市長の定例記者会見で発表とマスメディアへの情報提供 チラシの自治会への回覧)	広報誌、ホームページ マスメディアへの情報提供	広報誌、ホームページ 回収チラシ(裏面に回収薬局リスト)の自治会への回覧 マスメディアへの資料提供	広報誌(2回) 市長と薬剤師会長の事業実施協定の締結式とマスコミへの情報提供 FM局・メールマガジン	広報誌、環境情報誌、TVモニター、CATV、ラジオ、メールマガジン マスメディアへの情報提供、職員広報誌への情報提供 モデル事業実施前に市の環境イベントで周知
回収ボックス設置箇所数	薬局等： 184	各自治体計： 16	薬局等： 79 市施設： 3	薬局等： 172	薬局等： 52	薬局等： 51 市施設： 12	薬局等： 37	薬局等： 159 市施設： 18	薬局等： 578 市施設： 16
実施時の対応			広報誌等に問合せ窓口と電話番号を明記 担当職員を定めQ&Aにより対応 投入人員2名	広報誌等に問合せ窓口を明記 秋田市版Q&Aを作成	広報誌等に問合せ窓口と電話番号を明記 担当職員を定めQ&Aにより対応	広報誌等に問合せ窓口と電話番号を明記 担当職員を定めQ&Aにより対応 投入人員1名	広報誌等に問合せ窓口と電話番号を明記 担当職員を定めQ&Aにより対応	広報誌等に問合せ窓口と電話番号を明記 担当職員を定めQ&Aにより対応 投入人員1名	広報誌等に問合せ窓口と電話番号を明記 担当職員を定めQ&Aにより対応
協力薬局等からの回収			担当課職員が対応 2人で3日	担当課職員が対応	担当課職員が対応 2人で2日	担当課職員が対応 1人で3日	担当課職員が対応 2人で2日程度	担当課1名他課1名 2人で2日	担当課職員が対応 延べ164人で8日
結果	薬局等	体温計 435本 血圧計 94台	体温計 286本 温度計 62本 血圧計 32台	体温計 776本 温度計 4本 血圧計 146台	体温計 971本 温度計 68本 血圧計 87台	体温計 81本 温度計 0本 血圧計 16台	体温計 400本 温度計 30本 血圧計 81台	体温計 618本 温度計 45本 血圧計 62台	体温計 1,823本 温度計 53本 血圧計 161台
	市施設	体温計 414本 血圧計 57台 温度計 15本	体温計 126本 温度計 1本 血圧計 23台	体温計 17本 温度計 4本 血圧計 1台	体温計 50本 温度計 1本 血圧計 50台	体温計 53本 温度計 1本 血圧計 15台	体温計 232本 温度計 5本 血圧計 17台	体温計 446本 温度計 26本 血圧計 83台	
回収した廃製品の処理処分			市施設に一時保管、蛍光管等の処分時に合わせて処分 処分費：73円/kg	市施設に一時保管、全都清ルートで処分 処分費：73円/kg	市施設に一時保管 運搬処分の委託費：255円/kg	市施設に一時保管、蛍光管等を処分するルートで処分予定 処分費(予定)：106円/kg	市施設で一時的保管、ステーション回収や直接持込分と合わせて処分	市施設に一時保管	蛍光管等をリサイクル処理するルートでリサイクル処理
実施後の廃製品への対応			モデル事業実施前と同様の方式で回収・最終処分	H29/9/1～11/30まで、市独自事業で薬局での店頭回収を実施。 H28/12/1から、水銀含有ごみとしてステーション回収。	モデル事業実施以前から有害再生物として回収。現在も継続中	モデル事業実施前と同様の方式で回収・最終処分	モデル事業実施前と同様の方式で回収・最終処分	本事業実施以前から有害ごみとして回収していたものを含め、最終処分を実施	モデル事業実施後のH29/1から区役所・出張所の回収ボックスで回収。蛍光管と同一ルートでリサイクル処理
人口	346,831人	60,187人	122,927人	315,927人	192,263人	90,763人	83,837人	265,334人	971,608人
世帯数	176,475世帯	24,375世帯	65,298世帯	135,443世帯	89,530世帯	25,243世帯	34,861世帯	116,346世帯	479,228世帯
市域面積	747km <sup>2</sup>	1,002km <sup>2</sup>	243.83km <sup>2</sup>	906.09km <sup>2</sup>	212.50km <sup>2</sup>	2,177.61km <sup>2</sup>	342.20km <sup>2</sup>	715.93km <sup>2</sup>	491.95km <sup>2</sup>

\*北九州市では、周辺自治体(3市5町)と協定を結び広域受入処理を行っており、今回のモデル事業実施に当たり、周辺自治体に説明会を開催した。結果、2市5町がモデル事業に参加した。